

議 事 日 程 (第2号)

令和元年9月12日(木曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 議第53号 財産の譲与について

日程第4 議第54号 財産の無償貸付について

出席議員 (13名)

議長	各務吉則	1番	尾里集務
2番	中島ゆき子	3番	田中副武
4番	今井政良	7番	宮川茂治
8番	中島博隆	9番	伊藤嚴悟
10番	一木良一	11番	吾郷孝枝
12番	中島新吾	13番	中島達也
14番	中野憲太郎		

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	服部秀洋	副 市 長	村山鏡子
教 育 長	細田芳充	市長公室長	桂川国男
総務部長	河尻健吾	教育部長	今井藤夫
観光商工部長	細江博之	消 防 長	田口伸一
会計管理者	中島祐子	金事山務病院長	吉田修
健康福祉部長	田口広宣	生活部長	藤澤友治
建設部長	二村忠男	環境部長	中原則之
農 林 部 長	河合修	萩原振興長	松井克彦
小坂振興所長	倉田誠	下事呂振興長	小畑一郎
金事山務振興所長	澤田勤之	馬事瀬振興長	見廣洋始

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	加藤 鈴彦	書	記	今井 満
書	記	青木 秀史		

◎開議の宣告

○議長（各務吉則君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（各務吉則君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番 中島達也君、14番 中野憲太郎君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（各務吉則君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問、答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

おはようございます。

4番 今井政良です。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回は、2項目についてお伺いいたします。

1項目として、市内小・中学校による資源リサイクル活動の必要性と活動を継続するための奨励金の見直しについて、3点伺います。

質問に入る前に、中国における古紙需要と今後の影響について少し述べさせていただきます。中国国内の製紙工場は1,620カ所あります。生産能力は1億5,100万トン、2018年度は7割の稼働率でありました。中国国内の古紙回収量は5,300万トンで、消費量の約50%の回収率であります。古紙需要は8,000万トン不足している状態であります。中国古紙輸入規制問題を受け、2017年末からミックス古紙の輸入禁止措置をとり、2020年には古紙輸入をゼロにする方針を掲げています。

そこで、市内小・中学校の資源リサイクル活動について少し述べさせていただきます。平成24

年度実績は約963トン、奨励金は470万支払われています。25年につきましては約920トン、奨励金450万、平成26年度、約882トン、奨励金347万、27年度、約822トン、奨励金約323万、平成28年度、約785トン、奨励金約300万、平成29年度、約711トン、奨励金約280万、平成30年度実績672トン、奨励金約265万であります。令和元年度については、奨励金として340万円の予算計上がされています。

下呂市の奨励金単価は、段ボール、新聞、雑誌、繊維類、アルミ缶については、キロ4円の奨励金が支払われています。また、生き瓶については1本1円であります。業者からの精算単価、買い入れ単価を見ますと、段ボールについて、平成29年度については、キロ9円50銭でありましたが、平成30年度は9円に減額されております。また、新聞紙につきましては、平成29年度キロ7円が、平成30年度については4円と大きく値下がっています。雑誌については、平成29年度キロ7円が、平成30年度からは2円50銭と、これまた大きく減額されています。

以上のような単価から見て、新聞紙、雑誌の買い取り価格が輸入規制の影響を大きく受けていると言えます。今後も資源リサイクル活動を継続する上で、国際情勢、国内情勢によっては買い取り業者がなく、リサイクル活動が行えない状態となることも考えられます。

また、経費を差し引いた買い取り単価がゼロ円になるかもしれません。不測の事態に対応できるよう市としてしっかりとした体制が必要となってきます。

そこで3点伺います。

1点目として、資源リサイクル活動が実施されないと、個々でクリーンセンターへ持ち込み、ごみステーションへの持ち込みなどが必要となってきます。仮に、全て持ち込みを処理した場合、市民負担となる処分費は幾らになるのかお伺いします。また、市民負担を考えたとき、資源リサイクル活動の必要性についても部長にお伺いいたします。

2点目として、教育面からみた資源リサイクル活動の必要性について、教育長に伺います。

3点目として、平成30年度より中国の古紙輸入規制問題などの影響を受け、回収業者の精算単価、買い取り単価が下落しています。市として、資源リサイクル活動を継続していただくために、買い取り単価の下落分を奨励金に上乘せして支給すべきだと思いますが、市の考えについて、市長の考えをお伺いいたします。

2項目めとしまして、決算監査で監査委員が指摘した職員による5件の不適正事案に対し、市のトップである市長の対応と今後の職員教育について、2点伺います。合併以来、職員数の削減を進めてこられましたが、職員の業務内容、それによる負担は大きくのしかかっていると思われます。これからの高齢化社会を踏まえ、いま一度各部署における適正人員配置の建策をする必要があると思います。

今回の案件の原因については、還付事務手続を怠ったため、地方財政法に準じて事務処理されなかった。失念によるもの。地方自治法に準じて事務処理されなかった。地方自治法施行令に準じて事務処理されなかったと、担当部署においてしっかりと認識した上で業務に当たっていたら、こんな問題は起きなかったと私は思っています。

予算決算時に各部署において、事務マニュアルとチェックシートを作成してみえるのか何うものです。担当部課長においては、担当者の業務について、しっかりと理解されていないようにも思われます。今まではこのような案件はなかったように思われます。市のトップである市長としての対応と、今後の職員教育についてお伺いいたします。

以上2項目について、一括で答弁をお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

ちょっと順番が変わりますけれども、総体的な部分で、資源回収についての答弁をさせていただきたいと思っています。

下呂市におきましては、ごみの減量化、そして再資源化及び市民のごみ問題に対する意識の高揚を図る、この趣旨に基づきまして、要綱を定めて奨励金の交付をさせていただいております。毎年、PTA初め、市内の30近い各種団体で、この資源回収の実施をいただいておりますが、子供たちが保護者の方、また地域の方々とともに汗を流す、また物を大切にすることを養うという部分では本当に重要な活動ではないかと私も思っております。

当市におきましては、昨年、第2次一般廃棄物処理基本計画を定めまして、ごみの減量化を推進している中、市民、事業者、市の協働する計画におきまして市民が実施する活動として、重要な役割として位置づけております。

また、近年、人口減少などの要因もあり、回収量も大幅に減っております。また、少子化等により、回収活動も大変であるということは保護者の方からも聞いております。そして、議員のお話にもございましたように、買い取り価格も非常に下がっておるところでございます。国際情勢を鑑みても、今後ますます厳しくなることが予想されております。

このような状況を総合的に判断しつつ、動向を見ながら活動を維持できるよう検討していく、この辺のことを今、担当部とともに考えておるところでございますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（各務吉則君）

環境部長。

○環境部長（中原則之君）

おはようございます。

市長が概要についてお話をさせていただきましたけれども、下呂市におきましては、ただいま市長が申しあげました趣旨に基づきまして、集団資源回収に対しまして予算の範囲内において、紙類、アルミ缶、繊維類には1キログラム当たり4円、瓶類には1本当たり1円の奨励金を交付しております。

また、回収された資源は、リサイクル業者に買い取りされるため、これが実施団体の大きな収

入となり、活動資金として有効に利用されております。

回収量につきましては、先ほど議員がおっしゃられたとおり、大変減少しているところでございます。これにつきましては、実施団体数は変わっていないものの、人口減少や生活形態の変化により減少したものであるというふうに推測しております。これに伴い、市からの奨励金につきましても、合併当時700万円ほどだったものが、昨年度300万円ほどに減少しております。しかしながら、それよりも深刻なのは回収業者の買い取り単価が下がっていることであり、中でも最も量の多い新聞・雑誌類は半分以下の買い取り単価となっているのが現状であります。

議員から御質問がありました、活動が行われず、全てクリーンセンターへ持ち込まれた場合の市民負担についてでございますが、ごみ袋やシールなどを購入される直接的な負担と、クリーンセンターで焼却などを行う費用としての間接的な負担という考えがございます。これについて、昨年度の資源回収量800トンにより試算を行いました。まず、ごみ袋やシールを購入して出された場合、1袋当たり5キロとみなしますと、1,040万円となります。この分が市民の方が直接支出されるお金が軽減されたということになります。また、クリーンセンターでのごみ処理費用については、ごみ量により変動する薬品費や電気代を年間のごみ処理量で割りますと1キロ当たり6円となり、480万円が軽減されたこととなります。

このように、資源回収は費用面においても、市民の方の負担軽減に大きな役割を果たしていると言えると思います。しかしながら、資源回収については、費用を軽減することが主たる目的ではないことから、本来の目的でありますごみの減量化や意識の高揚に沿った中で、社会情勢を見きわめながら奨励金の検討をしていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

なお、ただいまクリーンセンターでのごみ処理費用について1キログラム当たり6円という説明を申し上げましたけれども、これはごみ量に対し変動する費用であり、人件費や点検修繕費、収集委託費などごみ量が多少変動しても変わらない費用を含めると、今年度予算では1キログラム当たりおよそ44円という経費となります。ごみ袋1袋当たり5キログラムとして計算した場合、220円の処理費用がかかります。皆様には65円を御負担いただいておりますが、残りの155円は一般財源で補填しているということについて御認識いただきたいと存じます。御質問の内容とは少しずれましたが、関連がありましたので、あわせて御説明させていただきました。よろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議長（各務吉則君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

教育面から見た資源リサイクル活動の必要性についての御質問でございますが、さまざまな視点があるかと思っておりますけれども、大きく2つの意味があると考えております。

1つ目には、資源回収等保護者や地域の皆様の御協力をいただきながらではございますが、働くことの大切さを体験する活動であるという点でございます。新聞や雑誌、それから段ボール等各御家庭でストックをしていただき、こん包していただき、指定期日そして指定の場所に出し

ていただきます。それを回収させていただいておるわけでございますが、そういった回収作業を通す中で、子供たちは保護者や地域の皆様の御協力をいただきながら、一緒に汗をかきながら働くこと、ボランティア活動等を体験する取り組みであるという点が上げられるというふうに思っております。

もう一つは、こういった機会を通して、リサイクルの必要性ですとか仕組みを考える場になっておるといことだと思えます。あわせて、物を大切にすることを考える機会にもなろうかと思っております。

実際に市内での各校の資源回収の状況でございますが、PTAの活動として年に1回のところ、そして2回のところ、またPTAの活動としては実施されていませんが、各種スポーツ少年団の活動として行われておるところもありますし、アルミ缶に限っての回収をしておっていただく学校もございます。今後は、今言いましたPTAの活動のみならず、今のコミュニティ・スクールですとか、地域学校連携協働活動等の取り組みとしても検討していくようなことも考えられるのではないかというふうに思っております。

また、これまでも学校経営のさまざまな場面で資源回収の成果として得られた予算を子供たちのためにということで、PTAから応援をさせていただいておりますが、先ほど市長も申し上げましたが、少子化、そしてPTA会員数の減少ということもあって、回収活動自体が困難になっているところも出てきております。今後はそういった方法論等も含めて見直しをしていく必要もあるのかなということも思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、2つ目の質問であります監査委員さんから指摘のあった5件の不適正事案に対する対応ということでございます。

この指摘の5事案、そしてまた昨今の事務処理等のミスについて、改めて本当に市民の皆さんに御迷惑がかかったということでおわびを申し上げるとともに、全職員に内部統制ということで指示を出させていただいたところでございます。

まずは、公務員は全体の奉仕者である。公共の利益のために、全力を挙げて勤務する義務が課されていることを意識して業務の遂行に当たるということでございます。勤務時間の内外を問わず、みずからの行動が市役所全体の信頼に多大な影響を与える、そういうことを意識して市民の信頼を損なうような行動は決してしない。

また、法令遵守の徹底、法令違反に気づいたらその時点ですぐ上司等に報告、相談して適正に対応していくこと。また、公金の適正管理ということについても一人ではなく、複数の職員によって確認をすること。事務処理マニュアル、これをしっかりとつくりまして、共有化を図った上で複数職員によるチェック体制を構築するとともに、発生した場合は、またそれにつながると思われる事象を発見したときには、直ちに上司に報告をして原因究明をし、組織的な再発防止策を

講ずること。特に、管理職によります定期的なミーティングの実施等を行うよう指示もいたしました。

また、取り扱う文書については、個人情報を含め公文書となるものでございますので、適正な管理が必要になってくると思っております。その辺についてもぜひ漏えい等のないようしっかり管理するよう指導をいたしました。

また、こういったことはやはり研修の積み重ねが重要でということから、各職階に応じた研修の実施、そして外部においても一般研修の受講等を今大変仕事が専門化しておるということでございますので、しっかりと受講して体制を整えていくよう指示もいたしました。

また、一番今回のようなこういう事案が起こったその背景には、各部署における横の連携、そして部課内のコミュニケーションが不十分であったと考えることから、しっかりこの辺についてもとるように指示をいたしました。

先ほど申しましたように、専門的な部分が大変多くなってまいりましたので、それに対応した人事の配置、そしてプロパーの育成も当然必要になると考えております。何でも相談できる職場の環境づくりが一番重要であると思っております。

そして、現在、今後の対応を含めましてでございますけれども、職員のスキルアップという部分では、先ほど申しました各職階によります研修、それとまたそれ以外にも内部の自主研修等を実施しております。また、秋には主事級を対象といたしました会計研修も実施する予定であります。さらには、来年度以降もこの研修を随時実施していくようにしております。

いずれにいたしましても、現在、職員のバランスでございますが、年齢的なバランスと、また職階のバランスも非常に悪い。これは定員適正化計画のもとに職員を削減した余波と申しますか、影響も少なからずあると思っておりますが、今後はその辺についてもバランスのよい配置等を考え、また昇格時の試験制度の導入、また資格試験や取得の条件をつけるなどを検討してまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

今、答弁をいただきました。

最初に、リサイクル関係で再質問したいと思います。

それぞれ答弁をしていただきましたけれども、非常にPTAの中で非常にこのリサイクル問題、地域によっては温度差があるかと思っておりますけれども、非常に子供が少ないということは保護者も少ない。その中で、地域は同じというようなことで、非常に若い世代の中で回収に当たって1集落1人でやらなきゃいけない、そういった地域もあります。

この問題については、今言われましたけれども、本当にPTAとしては非常に深刻な問題になっております、銭金だけで解決する問題でなく。しかし、教育長も言われましたけれども、この

リサイクルを通じて、学校教育の一環の中で子供たちがリサイクルの必要性、またそのリサイクルをしたお金を学校の教育活動に使っているというようなことで、非常にありがたいというようなことも感じていただく一つの大事なこの事業でないかなと思います。

今ほどは、検討はしていくというような話でしたけれども、この人口減少の中で、回収率も下がってきております。その要因というのをしっかり見きわめた上で、そういったいろんなことを思ってやっついていかないといけないと思いますが、私なりに思うには、やはり今若い世帯、新築が多いです。新しいうちの中で段ボールやとか新聞紙、また雑誌等をストックしておく部屋、またそういった倉庫が非常にないというようなことで、ごみに出されたり、ステーションへ、クリーンセンターへ持っていかれるというようなことも、特に旧下呂町、この地内においては処理場が近いというようなことで、持ち込みされる方が非常にあるんでないかなということをおもいます。

日枝中とか、ある学校では校内にごみステーションを置いて、そこへ一般市民が集めてもらうと。そこへ集まったものを業者が持っていくというような取り組みも日枝中学校はやってみえます。まだ、全国的、またこの県内でもなかなかそういったのが普及していないんですけれども、もしこの下呂市内の小・中学校、例えば、空き教室があった場合、そういったところを活用してPTAの会員または一般市民の方がそこへ持ち込みできるようにできないのか、その辺についてまず考えについてお伺いします。

○議長（各務吉則君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

今言われましたストックしておく回収ボックス等の学校への設置についてということですが、実際に行われている学校もあるということをお聞きしておりますけれども、一番には安全面と、そして衛生面のことをクリアすれば可能かなということも思っておりますが、今後そういったことも踏まえて検討していきたいなということをおもっております。

〔4番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

検討していただきたいんですが、やっぱりPTAの役員も毎年かわっていくような状況の中です。ぜひ、今後こういった国内、国外情勢、古紙に対する情勢がどういふふうになっていくかわかりませんが、リサイクルができなければクリーンセンターで焼くしかありませんので、クリーンセンターへ持ち込んでもらうということになりますと、先ほど部長の話ではありませんけれども、かなりの金額が市民負担となることがわかります。

そういった面からも、下呂市においては、こういったPTA活動の中でのリサイクル活動が非常に盛んというのと何ですけれども、熱心に地域でやってみえますので、ぜひ途切れないような方法をとるには、やっぱり奨励金の上乗せ、今まで4円というのが本当にここ十数年続いているん

ではないかなと思います。昔は古紙自体が非常に高かったというようなことで、非常に奨励金以上のお金が入ってきたわけですが、業者自体からのお金が非常に安くなったということも影響がありますし、教育の面から見ても、ぜひこのリサイクル活動については地域ぐるみで進めていかなきゃいけない事業ではないかなということから、ぜひ先ほどの処理費用のことも関連して、市長、残り半年ぐらいいになりますけれども、市長の在籍中に、何とか今僕が申したような形の中でPTAと一回話をしてもらって、このリサイクル活動に対して、副市長も含めて、教育長も含めて、ぜひ前向きに対応、また協議をしていただくようお願いしたいんですが、その辺についてちょっとお答えをお願いします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

資源回収の件では、私も個人的ではありますがけれども、保護者の方から御相談を受けて、大変厳しいということは十分に理解しておるつもりでございます。

そして、私も教育長のほうも、冒頭で申し上げましたように、この重要性というのは、やはり保護者の方や地域の方とともに汗をかき、一緒に働いたことによって初めてこうやってお金が得られるということ、まずそういった教育面のこと、そして、それとともに本当に物は大事にしないかん、この2つが一番重要であると認識をしております。

そういう観点からは、この資源回収については、ぜひ今後も何らかの形で続けていく必要があると思っておりますし、先ほど議員のほうから御提案がありましたごみステーションも一部ではもう既に実施をされております。そういうことから、保護者の方々の負担減とともに改めてまた関係の方々としっかりお話をした上で、今後の方向性を決めていきたい、そのように考えております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

ぜひ、PTAの方と一度話を持っていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、2問目の問題なんですけれども、非常に監査委員からの指摘を受けました。また、僕もこの1件については、全員協議会の中で説明もありましたのでよかったんですけど、あと4件あったというようなことで、本当にびっくりした状態で今回一般質問させていただいたんですけども、先ほど内部統制というようなことで、事故防止について市長から全議員に配られたこの対策のことをお話しされましたけれども、今までこういったことが徹底していなかったのかな、その辺についてちょっとお聞きしたいんですが、やっぱりこの地方財政法とか地方自治法、地方自治法施行令、そういった市役所の部署においてそういったものに沿ってやらなきゃいけない事務処理、そういったものを課長、部長、職員についても認識がなかったんでないかなと。見ます

と、過去、こういった案件がなかったということは、やっぱり管理職が最終的にチェックしていなかったんじゃないかなと。その辺について、市長どう思われますかね。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

もちろん職員、地方自治法、それから地方公務員法、それから下呂市の条例、規則等に基づいて仕事をするということは、もちろん私ですと役場へ入るとき、今ですと市役所に入るときに、しっかりそこら辺のことについては研修を受けておりますし、専門的な研修でもそういった研修はしっかり受けて入っております。

もちろんその条例、規則等に基づいて仕事をしているということはわかっておりますし、内部統制につきましては、今般、何件かの不適切な事案が発生したということで、改めて市長のほうからもう一度しっかり職員一人一人が身を引き締めて業務に向かうという意味も込めて発せられたという意味でございまして、我々職員は当然このことについては承知をして仕事をしておるとい認識は持っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま総務部長が答弁させていただきましたけれども、やはり先ほどお答えしたように、今業務のほうが本当に複雑化しております、要は個人のパソコンにそれぞれ担当のほうの専門的な資料等が入ってくるわけですが、それをやはりその専門分野でしか処理がし切れない事案が大変多いということ、またそれに加えて、研修等は実施しておりますけれども、その辺の理解力が欠けておるといことでございます。

そういう面から、研修の励行ということで先ほども答弁させていただきましたけれども、改めてしっかりと指示を出した上で、今後再発防止に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

再発防止に努めるというのは当たり前のことでありますけれども、今回の案件について、ここへ来て5件もあったという、1件については全くこれは業務を怠ったということしか言えませんけれども、あとについてはそういった法律に基づいて事務処理をしなければいけないという業務の処理の段階ですので、前年度の事務処理の実績とかそういったものを見れば一面としてわかると思うんですけれども、やっぱりそれをチェックするのは課長、部長ではないかなと思います。

下から上がってきたものに対してチェックするというのは、管理職でないといけないんじゃないな

いかなと思うんですが、全責任は課長、部長にあるわけで、そのもとで部下が自信を持って仕事をしてくれていると思います。

今回、4件についても、やろうとやる気でやったわけでもありませんし、わざとやったことでもありませんので、責めるつもりはないんですけれども、もう少ししっかりと、部長、課長については職員の日常業務について、職員がどういう業務をして、いつにはこういった書類が出てくるとか、そういった大まかなことでだけでも結構なんですけれども、ポイントだけは握るということも管理職の一番大事な職務でないかなと思うんです。

部下から信頼される上司になるためには、やっぱり部下と話をする。部下が部長、課長という机のそばへ寄って来てくれる上司でないとだめでないかなということを思います。そうでなかったら、おお、お疲れさんといって、部長、課長が部下のところへ行って話をしてやると。そのぐらい、1日のうち1分か2分あればできることですので、部内、課内でこういった不祥事があった、不祥事ということもないけれども、ミスがあったということは、やっぱり何かは緩んでいるんでないかなと思います。過去の部課長さんたちでもこういったことはなかったわけですし、ただ、今の部課長さんがどうこうということではないんですけれども、もう少し職員に勉強するという、それに基づいて業務をするという教育だけはしっかりと部長、課長さんたちが持っていて、各部署に、担当者に徹底してもらいたいなと思います。

先ほど市長が述べられたこの紙切れの文書だけでは、絶対再発防止にはつながっていかないとしますので、ぜひその辺についてお願いしたいと思いますが、先ほど総務部長が答えられたので、総務部長として職員教育についてどうやな、もしあったら。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

ただいま議員がおっしゃったとおり、最終的な責任は部長、課長にあるのはもちろんでございます。

ただ、組織再編、それから定員適正化という面で、一つ一つの部署が大きくなっているということも事実でございます、我々がじゃあ末端の仕事まで全てを把握できるかというとなかなか難しい面がございます。そういった部分も含めまして、今回係長制度という制度を導入させていただきました。課長のもとに、各仕事の分担ごとに係長52名を配置しておりますけれども、そういったところでの役割というものも一緒にしながら、課長が係長からの話を聞く、部長が課長からの話を聞くというようなことで、最近はコミュニケーション、部課長係長会議というような会議も各部署で行っていただいておりますし、10月になりましたら、そういったところの現在やっております係長制度の検証等もしていきたいというふうに考えておりますし、もちろん職員一人一人がスキルアップをするために、今までなかったような研修もことしから始めておるということでございますので、よろしく願いいたします。

[4番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

職員をいじめるつもりはないので、聞いていただきたいんですけども、やっぱり職員も一生懸命やっても限界があると思うんですね。その救いというのが課長、部長であったり、またいろんな専門的な研修会に参加するとか、またいろんなことがあると思います。

人員も減らされた、また業務的に法律的に縛られた、非常に内容も難しい面があると思いますけれども、それだけではこういった発生しますので、ぜひ一度それぞれの部署において、担当者を含めた形の中で机を据えて話し合いの場を定期的に設けることも大事でないかなと思います。特に、こういった決算とか予算をつくる段階の中で、チェックするのは管理職でありますけれども、ぜひそういった部署が一つになるには、お互いに話をする場を常日ごろから設けることが大事でないかなと思います。

あと1分50秒ですので、副市長、きょうしゃべってみえませんが、申しわけないですけども、管理職としてちょっと副市長の意見をお願いします。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

議員の言われるように、確かにチェック体制を整えよと、これは当たり前のことでございます。職員もミスをしたくてやっているわけじゃありませんし、結果的にミスにつながったわけでございますけれども、風通しのよさということも大事にしなければならないと思います。

そのミスの起きた今回の事例を受けて、各部署では徹底的にチェック体制をとるなどの工夫も当然しております。当たり前でございますけれども、今改めてそういうことにもう一度足元を見るといって、今職員は徹底しております。

行政に求められるもの、透明性、迅速性、説明責任、それからコスト意識、それらをもう一度確認しながら、今後の事務分掌、また業務に反映していきたいと、そんなふう考えております。

[4番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

いろんな話をしましたけれども、職員の皆さんは本当に少ない人数の中でそれぞれ一生懸命頑張ってみえます。ぜひこういった事案が今後ないように、それぞれの部署で頑張っていたきたいと思います。一般質問を終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で、4番 今井政良君の一般質問を終わります。

続いて、2番 中島ゆき子さん。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

○2番（中島ゆき子君）

おはようございます。

2番 中島ゆき子でございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、資料を配付させていただきました。

資料につきましては、後ほどの下呂市地域公共交通網形成計画の質問で使用させていただきます。

それでは、通告させていただいたとおり一般質問を始めさせていただきます。

今回は2項目について伺います。

1項目めは、下呂市の財政計画についてです。

市民の皆さんから何かやってほしい、補助をしてほしいと要望があると、市の担当者からは予算がないと返事が返ってきます。本当に下呂市には財政に余裕がないのでしょうか。

平成30年度決算を見ますと、財政調整基金の残高は61億8,000万円です。監査委員の意見書の中には、財政調整基金の適正金額は標準財政規模の5%から20%という考え方があり、下呂市に当てはめると6億7,000万円から26億9,000万円程度であるとあります。

現在の残高61億8,000万円は多いのではないのでしょうか。また、特定の目的のために積み立てる基金は、減災基金、公共事業基金、子育て応援基金など18基金あり、その積立額は46億6,000万円になります。さらに、平成31年3月定例会において、下呂市基金条例の一部を改正する条例が可決され、下呂市災害対策基金、下呂市庁舎等整備基金、下呂市森を育て活かす基金が創設されました。

下呂市監査委員の意見書には、下呂市の財政について多方面から分析された結果が載っています。良好な財政運営を行っているかどうかを示す実質収支比率は3%から5%程度が望ましいとされている中、下呂市は4.3%です。

また、地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指数である経常収支比率は、90以下は弾力性があるとされていますが、下呂市は86.8です。数字を見る限り危機の迫った財政と言えるでしょうか。

下呂市は、5年先まで財政シミュレーションを立てていますが、財政の変動の見通しや支出の計画をまとめたものではありません。限られた予算の中で行政サービスを向上させるためにも、将来を見据えた計画を立て、必要になるであろう予算は、財政調整基金に余裕がある今、基金にして確保し、柔軟な行政サービスに取り組んでいただきたいと思います。

そこで、次の5つについて伺います。

1つ目は、限られた予算の中で、市民満足度の高い行政サービスを行うため、市は将来に向けた持続可能な財政計画を立てているか伺います。

2つ目は、今後取り組まなければいけない事業のうち、優先的に取り組まなければいけない事

業は何なのか。また、その財源をどうするのか伺います。

3つ目は、合併特例債など公債費の返済について、いつごろが返済のピークとなるのか伺います。

4つ目は、地方交付税が合併による一本算定で減少してきています。今後も減少するのか伺います。

5つ目は、昨年の大きな災害対応で、財政調整基金が大きく減少しましたが、今後の下呂市の財政への影響はあるのか伺います。

次に、下呂市地域公共交通網形成計画の進捗状況について伺います。

ことし2月に新しい下呂市地域公共交通網形成計画が策定されました。初めに配付させていただきました資料をごらんください。

これは平成26年11月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことにより、下呂市においても持続性のある交通ネットワークの構築を目指して、昨年度中に5地域で検討された内容をわかりやすく図にしたものです。

例えば、図中央の下呂駅のところをごらんください。青丸は現在の交通拠点になっているところですが、緑の四角は旧下呂温泉病院跡地のところで、バスターミナル整備となっています。

また、左下、飛騨金山駅のところは、現在の交通拠点になっているところですが、オレンジ色の丸は市立金山病院付近で小さな拠点整備事業となっています。この計画は、2024年度までの計画ですが、現在までに市内交通網の改善されたところを伺います。

以上2項目について、個別で答弁をお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

1問目の下呂市の財政計画についてということで、5つの質問をいただいております。

まず1つ目の、限られた予算の中で市民満足度の高い行政サービスを行うため、市は将来に向け、持続可能な財政計画を立てているかという御質問でございますが、平成29年度に財政計画の基本方針を策定し、市債の発行残高と基金の活用額と残高を市民の皆様にはわかりやすい指標として捉え、一般財源のバランスに配慮した財政計画、予算編成方針を策定し、財政規律を確保するためのガイドラインとすることといたしました。

財政計画につきましては、基本方針にのっとり財政シミュレーションを繰り返し見直すことで、中期的財政計画5年間、短期的財政計画1年を策定し、計画的な財政運営と予算編成に努めております。今後、人口及び生産人口の減少などにより歳入一般財源が目減りし、社会保障関連経費や老朽化が進む社会資本の維持更新経費等の財政需要が増すことが推測されるため、歳入に見合った事務事業の選択と集中を進める必要があり、繰り返し財政シミュレーションを見直し、的確な財政見通しを示すことで持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、2つ目で、今後取り組まなければならない事業のうち、優先的に取り組まなければならない事業は、またその財源はという質問でございます。

今ほど申し上げましたとおり、今後、少子・高齢化に伴う社会保障関連経費や老朽化が進む社会資本の維持更新経費などの財政需要が増すことが推測されます。こうした状況の中、今後も行財政改革を推進することで歳出を抑制、削減し、歳入に見合った財政運営に努めていかなければなりません。それと同時に、第2次総合計画の目標達成のために掲げられた事業は積極的かつ計画的に実施していかなければなりません。

そこで、既に予算化し、事業が動き出している一般廃棄物最終処分場新設整備事業、地域再生計画に伴う各事業、小・中学校長寿命化事業については、優先的に取り組まなければならない事業であると認識をしております。なお、これら事業の主な財源は、それぞれの事業に対する国庫補助金や有利な市債の発行を考えております。

なお、上記以外の必要な事業につきましては、総合計画の中で必要と認められる事業につきましては、しっかり財源が確保されることを前提に考えていかなければならないもとと考えております。

次に、③合併特例債など公債費の返済について、いつごろが返済のピークとなるかの御質問でございます。

今年度予算に計上した市債の借り入れ見込み、最新平成30年度の財政シミュレーションによる令和2年度以降令和5年までの市債の借り入れ見込みを加味した上で、返済のピークを試算したところ、返済のピークは令和2年度で、返済額は約28億7,000万円と見込んでいます。

次に、④地方交付税が合併による一本算定で減少してきているが、今後も検証するかという質問でございます。

地方交付税のうち、普通交付税につきましては、合併後10年間は合併しなかったと仮定した場合に算定される関係市町村の普通交付税の合算額を下回らないようにする特例、その後5年間はこの特例を段階的に縮減するという、いわゆる合併算定がえの特例期間が昨年度で終了し、合併後16年目を迎える今年度より正規の算定方法、いわゆる一本算定により算定しており、以降は段階的縮減の影響を受けることはなくなっています。

また、国は、経済財政運営と改革の基本方針2018において、基盤強化期間内2019年度から2021年度に編成される予算について、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしており、大幅な金額の変動はないものと推測されます。

ただし、普通交付税の算定に用いる国勢調査の人口が令和3年度から令和2年度国勢調査人口を使用することから、国勢調査人口の減少に伴う普通交付税交付額の減少を懸念しております。

最後に、⑤昨年の大きな災害対応で財政調整基金が大きく減少したが、今後の下呂市の財政に影響はあるかという質問でございます。

財政調整基金の平成30年度末の残高は、災害対応の影響などにより約14億5,000万円減少し、

61億8,000万円ほどとなりました。

平成29年度に策定した財政計画の基本方針では、平成30年度の財政調整基金の活用額を8億円としておりましたが、6億5,000万円は想定外に基金を取り崩すこととなりました。財政計画の基本方針では、総合計画の重点プロジェクトや特色ある事業推進を図るため、計画的に活用した上で、不測の事態に備えて、他の事業に活用することなく最低限担保する財政調整基金残高を30億円と定めており、これを堅持しながら想定外に取り崩したことに対応するため、平成30年度に中期財政計画を見直し、令和元年度以降の各年度における基金活用計画をそれぞれ2億円減額することといたしました。

また、平成30年度の災害を教訓に、今後の災害に備えるための特定目的基金である災害対策基金を創設いたしましたので、平成30年度の災害復旧に要した一般財源、10億円程度でございますが、これを目安として本年度以降計画的な積み立てを検討してまいります。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

ただいま御答弁いただきました最初の質問の中で、財政計画は立てていないが、財政シミュレーションで対応しているというようにお話でした。

しかし、今ほども既に計画の中に入っているというお話がありました最終処分場の計画であったり、地方再生計画の計画であったり、既にわかっているものは、その財政シミュレーションの中には入ってきていると思いますけど、2番の答弁のところでいただきました中で、水道事業というところが計画の中に入っているというお話が出ませんでした。今後この水道事業というのは、管が古くなってきたり、施設が古くなってきたりというところがあると思いますけど、このことに対して財政計画の中で、例えば今年度はどこどこ地域、何億入れますというような、本来ならそういうものが財政計画だと思うんですが、そういう計画があるのかないのか、その辺お願いいたします。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

ただいまの質問でございますけれども、もちろん水道、下水道の管路の更新等については、多額の費用がかかるということは予測されます。ただし、現在つくっております財政シミュレーションの中には、そこまでのものは現実入っておりません。これにつきましては生活部のほうで、今後そういった計画を上げられていくものというふうにして考えておりますけれども、そういったものを含めながら、財政シミュレーションの中は、財政計画ではございませんけれども、必要最低限のことを加味しながらつくっておる計画でございますので、そういったところに加味をさせながら計画はつくっていくということで、逐次見直しをしていきたいというふうにして考えて

おります。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

先ほどもあえて述べさせていただきましたが、今、財政調整基金61億8,000万あります。先ほどの答弁の中で30億ぐらいを最低ラインというところまで使っていこうというか、使っていかねばいろいろやれないというお話だと思いますけど、やはり今おっしゃられたみたいに、水道とか下水とかそういう計画が入っていないということは、31億、じゃあどこまで使えるのか、どこまで市民のサービスがきちんとできるのかという、そういう使える金額というのが出せないと思うんです。なので、やはりしっかりした財政計画を立てて、ここまでなら毎年使ってもいいだろうというものが示されると、市民の皆さんも、毎年毎年、来年度はまた少なくなるよというようなお話じゃなくて、今年度は据え置きでここまで地域のために使えるお金があるよという、そういう皆さんの生活の活力になるような予算を組んでいただきたいと思いますので、今お話しさせていただいた計画についてももう少ししっかりお願いしたいと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

先ほどの説明、ちょっと言葉足らずでございましたけれども、特別会計、企業会計は基本的には独立採算、それぞれの会計で収支を保つということが原則でございますので、一般会計のほうに求められるということになれば、その会計の中でつくられた計画、そこに一般会計からどれだけ出ていくかと、繰り出しということになるかと思っておりますけれども、そういったところになるかと思っております。基本的には、特別会計、企業会計は独立採算が原則でございますので、そういったところで見えていくという形になるかと思っております。

また、基金の使い方についてでございますけれども、5年間の財政シミュレーション、ここで必要な一般財源を見込みながら、基金の投入額を決めております。

また、一年一年つくっております短期計画、これは予算編成を見込んでの計画でつくっております。そこで必要な基金を示しながら、使える一般財源がどれだけあるのかということを示しながら、毎年予算編成に取り組んでおりますので、30億円は何とか残したいということを堅持しながら、予算編成に取り組んでいきたいというふうにして考えております。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

特別会計、企業会計につきましては、当然その中でということですが、やはり足らなくなってきていますので、一般会計のほうから繰り出しというのも出てきていますよね。まだですか。

じゃあ、またそれは後ほどお答えください。

というふうに考えておりますけど、その辺どうなんでしょうか。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

一般会計からの繰り出しについては、いずれにしても先ほど申しましたけれども、独立採算が原則でございますので、そこの中で使用料等の見直し等も含めながら計画をつくっていくということがまず原則であろうというふうにして考えております。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

じゃあ、次、話題を変えます。

先ほど、一本算定のお話の中で、もう昨年度で一応一本算定が終わり、ことしから安定した地方交付税が入ってくるのではないだろうかというお話でした。

市債というのは、もともと例えば合併特例債なんかですと、7割近くが国からの補助が入ってくるというふうの市債です。地方交付税の中に、その7割近いものの金額が含まれて、地方交付税という形に入ってきますので、これは本来なら返済に回さなければいけない金額だと思うんです。それを、地方交付税が減っていない、反対にふえたのでということで、たくさん予算を組めるという考え方では今後、それは間違っていると私は思っていますが、その辺の考え方についていかがでしょうか。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

もちろん起債で借りた合併特例債、それから過疎債等は交付税算入、70%等の算入がございます。そういったものについては、借入金の返済に当たっておるというふうにして解釈をしております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

平成30年度の決算を見ますと、一般会計の市債残高、自治体の借金に当たるものなんですけど、これの総額が220億3,600万円ということになっています。30年度は、元金償還額26億3,000万円

とは別に、利子として1億3,363万円が利子として支払われています。

これだけの利子を返済していくのであれば、今、財政調整基金に余裕があるうちに、たくさん元金を返したほうがいいのではないかと考えておりますし、その償還方法というところでも、それはいいですよというようなことが書いてありますので、その辺、これからの市債の返済計画について、考え方にどのようなものを持ってみえるのか伺います。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

ただいまの質問でございますけれども、借り入れには、国から借り入れをしておるものと、市中銀行、一般の銀行から借り入れておるものがございます。

国から借り入れておる起債につきましても、繰り上げ償還をしようと思いますと、いろんな条件がございます。なので、簡単に繰り上げ償還をしますというわけにもいきません。また、市中銀行、民間の銀行さんから借りておる起債についても何年間でという期間を決めて借り入れをしております。ということで、金融機関さんといろいろと調整しながら、繰り上げ償還ができるかどうかという調整をしながら進めていかなければならないということで、なかなか簡単に進められるものではありませんけれども、できるものについては今までもやってきておりますし、今後もしそういうものがございましたら、繰り上げ償還はしていきたいと、そういうふうを考えております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

やはり過去にもそういうふうにして、多目に返したということもありますので、財政調整基金に余裕がある今こそ、こういうときではないかと思っておりますので、ぜひ御検討いただきたいと思っております。

先ほど災害のところで、ことしの3月定例会において、災害の基金を新しく創設ということで、4月1日以降施行ですので、現在まだ残高は、その基金にお金は入っておりませんが、10億円をめぐりに積み立てていきたいというお話でした。

毎年どのぐらい、本来ならもういきなり10億円ぐらい災害対応のためにとってもいいのではないかと私は考えますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

先ほど申しました10億円程度を何とか基金に積み立てていきたいということでございますけれども、それにはどうしても財源が必要でございます。

ということで、一番簡単に申せば、財政調整基金からということにもなろうかと思いたすけれども、財政調整基金は今財政シミュレーションでもって計画を立てて、計画的な取り崩しという事で進んでおりますので、一概に本年度10億というわけにはいきませんので、そこら辺を含めて数年度に分けてになろうかと思いたすけれども、10億円を何とか積み立ていきたいというようなことで、今考えております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

計画的に財政調整基金を取り崩す、その計画はしっかりしていただかなければいけないと思いたすけど、やはり要るものをしっかり残したところでの財調を取り崩しての3億円、30億円まで減らす。ただ、そこへ来たら、それは使えなくなるということで、予算をしっかり見詰め直していかないと、30億までは、例えば、毎年3億円ずつずつ使っていたのが、30億の残高になった時点で、もう3億円今までおろしてきたものが使えませんとということで、急にことしから厳しいですと、そういうふうじゃないと思うんです。

なので、計画的に使うというのは、計画的事業があつて、それで財調を回すという考え方をされていかないと、財調が30億になったときは、じゃあもうできないのかという話になりますので、その辺の考え方をもう一度お願いします。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

当然、議員の言われるとおりでございますけれども、予算は計画的に使う、それは当たり前でございますし、その財調をその都度その都度、無計画に取り崩すということではないんですけれども、市としては今、総合計画のローリングをしております。事業はそもそもがこの総合計画に沿って事業を進めていきますもんですから、その事業に沿った中での基金がどれぐらい取り崩すのか、それから予算がどれぐらいの規模になるのかということも当然調査しながらやっていますので、その基金の運用については計画的にやっていきたいと、そんなふうに考えております。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

基金の取り崩しと、あと市債の発行というところで、そのバランスをとっていくのはなかなか難しいと思うんですけど、市債を発行するということは余りしないほうがいいというようなことも監査委員からの意見書の中にもありましたけど、その市債を使う、財政調整基金を崩すという、そのバランスの考え方はどういうものを持ってみえるのか、お願いします。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

先ほど、30億の話をまず申し上げますと、最低限30億を残していきたいということで、30億にしようというふうな意味ではございません。極力30億は残して運営をしていきたいということが原則で向かっておるということでございます。

それから、借入れと財調の取り崩し、臨時財政対策債については交付税と同一のようなものでございますけれども、これについても交付税算入はございますけれども、極力借りないと、借りないような方式で向かうということで取り組んでおりますし、いろんな事業につきましては、有利な起債もございます。財政調整基金を全て使うのではなくて、有利な起債を充てながら財政を組むという手法もとりながらいかなければいけません。いずれにいたしましても、プライマリーバランス、基礎的な財政収支に配慮しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

下呂市の中では市債の発行額と返済した額を超えて発行しないというようなルールがありますが、昨年は災害があったということで、その額を超えて市債額はプラスになったという、市債の総額がふえております。

ぜひ、この辺のバランスはしっかり確認をいただきながら取り組んでいただきたいと思います。そして、先ほど4番議員のときに、市長のほうでも答弁されましたけど、やはり職員の研修ということで、よそでやっている一般研修、そちらのほうも受講していただきながら、しっかりこの財政シミュレーション、自治体の財政ということを、若い人、途中の方、そして管理職というような形で、財政というのは皆さん全員がかかわることですので、やはりこういうような研修は必要だと思いますけど、一般研修についての考え方、先ほども言われましたけど、もう一度ほかにあればお願いいたします。市長、お願いします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

やはり事務職といってもプロパーが必要でございます。当然、現在あるエクセルを使いこなすとか、そういう基礎的なこともやっていく必要があると思いますし、専門分野ではそういった特定のところでないと研修が受けられないという状況でございますので、ぜひとも極力職員はそのような研修に多く受講させて、事務屋のプロをしっかり育てていきたい、そのように考えております。

○議長（各務吉則君）

2 番 中島ゆき子さん。

○2 番（中島ゆき子君）

ずうっと今ほどまでお話を伺っておりましたが、下呂市の財政は厳しいのか、ちょっと余裕があるのか、今の答弁全部総合してもちょっと判断できかねますので、これからの決算、また予算に向けての中でしっかり勉強して、市民の皆さんからの要望というか、住民サービスをできるだけできるような、市民の皆さんに喜んでもらえるような市政の財政を組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、続きまして2つ目の答弁をお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

それでは、中島議員御質問の下呂市地域公共交通網形成計画の進捗状況ということで、今、市内交通網の改善されたところということで答弁させていただきます。

下呂市公共交通網形成計画策定につきましては、先ほど議員もおっしゃられましたが、平成31年2月に開催しました下呂市公共交通会議で承認をいただき、策定しております。

下呂市公共交通網形成計画は2018年から2024年の7年間の計画でございますが、公共交通計画の基本的な方針としまして、「いつまでも市民の笑顔がつづく持続可能な公共交通の確保」を実現するために、計画に掲載しております具体的な事業目標の実施に向けて、現在、昨年度に引き続き、地域ごとに分科会を開催し、話し合いを持っているところでございます。

計画に沿って順次進めておりますが、昨年度、中原、上原地域の分科会協議を経まして、今年度4月から中原、上原地区におきましては、タクシー車両及び9人乗りの車両によるデマンド運行を試験中であり、その後、地域分科会にて検証を行っていきまして、10月から本格運用を開始する予定でございます。

上原、中原の乗車延べ人数の実績でございますが、平成30年度と令和元年度では使用車両が違うため、簡単には比較はできませんが、7月末現在の延べ乗車人数は、デマンド、上原、中原を合わせまして、平成30年7月末で197名、令和元年7月末で338名とのことで、比較しますと141名の増でございます。上原、中原につきましては、試験運行の段階ですが、運行形態を変更して利用者が増加している状況で、運行形態の変更により利用者の皆様が利用しやすくなったのではと感触を得ておりますが、今後もPDCAサイクルを実施しまして検証していきたいと思っております。

金山、小坂、馬瀬地区におきましては、計画にもありますように、順次地域での話し合いを開催し、地域に合った公共交通の構築を目指してまいりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今ほど、中原、上原のデマンドタクシーというのと、デマンドバスというものがあるんですけど、確かに今数字で言われたとおり、乗ってみえるお客さんがふえているなというのは感じております。やはり運行時間帯を変えたことによりお客さんが利用しやすくなったのかなとは思っておりますけど、ちょっとしたことでこれだけ利用客の方が便利だと思っていただけるなら、ほかの地域でも運行時間の見直しとか、簡単などころでまずやっていけるんじゃないかと思うんですけど、これから小坂、馬瀬、金山については委員会をやるということですけど、できるだけ早く取り組んでいただきたいと思うんですが、その時間の変更というのは難しいでしょうか。

○議長（各務吉則君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

御質問ですが、具体的に進んでいるのが、馬瀬、小坂地域でございます。各地域でミーティングポイントを、停留所ですね、細かく設定しまして、本当に地域の皆様方に利用しやすいようにしていることで、分科会で協議を図っているところですので、よろしく願いいたします。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

デマンドバスが、下呂、金山地域、2地域だけなんですけど、予算的に31年度1,400万円ぐらいです。コミュニティバスは、小坂以外のところでコミュニティバスが走っておりまして、1億4,000万円、両方合わせて1億5,400万円ということなんですけど、このぐらいの予算をつけたならば、もう少し皆さんが利用されるのではないかというか、そういう公共交通に変えていかなければいけないのではないかというのは、私はずっと3年ほど前から言っておりますが、金山地域の会議の中では、小さな拠点づくりということで、市立金山病院を中心としたバスの運行というところが中心的な話し合いの内容でしたが、この形成計画ができた時点で、市民の皆さんはすぐ変わるというふうに思ってみえたんですけど、何も変わっていないので、どうなっているんだろうなという御意見が多いです。なので、これから会議をして変えていくということでしたけど、昨年までの話し合いがありますので、それを受けて何か変えるという手段はないのか、その辺いかがでしょうか。

○議長（各務吉則君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

金山地域につきましては、昨年議員さんも出席しておられますが、4回ほど開催しています。申しわけありませんが、本年度に関して、まだ分科会は開催しておりません。本当に申しわけなく思っておりますが、金山病院とか金山振興事務所長とは話し合いは持っております。そこで、金山地域に合った公共交通にするために、これからは小坂、馬瀬が終わりましたら、金山地域に入りまして、住民の方々と話し合いを持って、去年の話し合いも参考にしながら、またデマンドバス、下呂バスですね、一体的な見直しとかを考えていきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

〔2番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

先ほど、改善された点というところでは、上原、中原のお話だけだったんですが、小坂と馬瀬については取り組んでいますということなんですが、変わっているところがあれば教えてください。

○議長（各務吉則君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

令和2年4月から、小坂、馬瀬地域につきましてはデマンドバスを運行させていただきます。後ほど尾里議員からも御質問ございますので、そこで詳細に答弁するつもりでございましたが、一応地域のほうで話し合いは、馬瀬につきましては分科会が終わりまして、これから各地区での説明会に入る予定でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

順番だと思いますけど、できるだけ早く、少しでもよかったというふうに変えていただきたいと思えます。

下呂市職員の適正化計画の中で、組織の見直しも入っておりまして、生活部と環境部が平成31年度一緒になって生活環境部というような計画がありましたけど、ことしはそれはやっていませんが、今後これだけ生活部も環境部も大きないろんな事業がある中で、今後はどうなっていくのか、市長いかがでしょうか。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいまお話がありましたように、本当に各部を統合するという事は、その分、負担が大変大きくなっていくということでございます。しかし、この生活に関する事、これについては環境も同一の視点であるということから、この辺についてもやはり慎重に進める必要があると思いますので、改めて仕事量等をしっかり確認した上で、今後検討させていただきたいと思います。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

やはり市民に直接関係する、すごい関係が強い部署ですので、統合したことによってまた弊害が出ないように、それほどもう職員をこれ以上減らすというのは無理ではないかというふうに思っておりますので、組織が大きくなればトップへ上がってくる意見はなかなか通らないということもあります。ぜひともこのことに関してはしっかり御検討いただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（各務吉則君）

以上で、2番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

3番 田中副武です。

一般質問をさせていただきます。

ことしも自然災害に見舞われ亡くなられた方や、甚大な被害を受けた地域の方々にお見舞いを申し上げたいと思います。8月半ばに襲った大型の台風10号では、西日本一帯が被害を受け、追い打ちをかけるように後半の秋雨前線に伴う線状降水帯により、九州北部では記録的な大雨となり、被害の拡大につながりました。長引く雨の影響で農作物への影響も出始めているといます。特にこのような気象状況を苛酷な天候、シビアウェザーといい、世界中で発生している自然災害に警鐘を鳴らしています。

頻発する大規模災害に、国の防災・減災の方針は大きく転換し、昨年末、行政が一人一人を助けることはできないとして、行政の限界を明確にし、国民にみずからの命はみずから守るという意識をと呼びかけ、防災・減災の主体は住民であることを強調しています。自分自身が地域で自助・共助の取り組みをしっかりと推進していきたい、このように考えております。

初めの質問は、子育て支援の充実について、3点伺いたいと思います。

ことし7月16日、総務教育民生常任委員会の管内視察ということで、市民の方から要望があった休日の園庭開放や幼児保育に係るニーズ対応などの調査をするため、市直轄で運営しているわかばこども園に伺い、施設の状況確認や、担当課や園長から話を伺いました。

休日の園庭開放については、こども園の構造から、園庭が外部から確認することができないため、いたずら等抑止のための防犯カメラの設置など対策を講じて開放したいとのことでした。

幼児保育については、下呂市がことし3月5日から20日にかけて小学生以下の子供のいる世帯に対して、子供・子育て支援に関するニーズ調査を行っています。回答は1,673世帯のうち53.3%に当たる892通の回答を得ており、その中でも小学校入学前の乳幼児の子育て世帯494世帯から回答をいただいております。病後児のための保育施設等を利用したいと回答された方が92世帯に上ります。共働きがふえる中、子供が病気になったとき面倒を見てもらえる方がほかにいなければ、どちらかが仕事を休んで見ることになります。また、ひとり親世帯では病児・病後児保育の要望が特に高いのではと私は考えています。

1点目に、利用したいと望む声がある中、市として病児保育に係る対応についての考えを伺います。

2点目に、園児が急に体調が悪くなった場合、保育サービスの提供についての考えを伺います。

3点目は、液体ミルクについて伺いたいと思います。

これまでの災害発生時には、乳児に対してミルクを与えるのに苦労したといった事例が多く発生しています。昨年8月、製造・販売が解禁され、現在では国内のメーカーが製造した液体ミルクができており、常温でも保存が可能なため、災害時の備蓄品に採用する自治体がふえてきています。災害時の乳幼児の栄養支援として、液体ミルクを備蓄に追加するように提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

2番目の質問は、高齢運転者のために2点伺いたいと思います。

ことし4月19日、東京豊島区で発生した暴走自動車による親子の死亡事故など高齢運転者による事故が続いています。近年、交通事故の発生件数は減少傾向となっておりますが、75歳以上の高齢運転者の死亡事故の割合は高くなっており、ペダルの踏み間違いなど単純ミスによる事故も多く発生しています。

警察庁は、昨年末時点で約563万人いる75歳以上の運転免許保有者が2022年には100万人ふえて663万人になると推計をしています。国は17年の改正道路交通法で、75歳以上の免許保持者に、違反したときや免許更新時に認知症機能検査を義務づけましたが、安全対策や支援の取り組みは進んでいないように思います。

そこで1点目に、国はことし10月から始まる自動車減税を周知して、これを機会に安全サポート車への乗りかえを普及・促進するとしています。下呂市においても、自動車減税を周知することが必要ではないかと思いますが、市のお考えについて伺います。

2点目に、新車の乗りかえは費用がかかるので難しいと思ってみえる方のために、後づけの安全運転支援装置の啓蒙も積極的にすべきと考えます。また、装置の取りつけに市で助成できない

か伺います。

最後の質問は、10月1日から始まる消費税率10%になることについて、3点伺います。

国は、中小事業者のレジ補助金の申請が12万件を超えているが、想定約4割となっていることや、レジの需要が伸びて生産が追いつかない可能性が出てきていると伺います。

このような状況の中、1点目に、市内の小売店における軽減税率に対応した対策は進んでいるのか伺います。

2点目として、軽減税率についてわかりやすく市民に周知すべきと考えますが、いかがでしょうか。軽減税率については、酒類を除く食品表示法に規定する飲料と食料品、週2回以上発行され定期購読している新聞は8%に据え置かれます。例えば、市販されているペットボトルの水は8%で、水道水は飲むこともあります。洗濯やお風呂、下水道などに使用することから10%になります。このように8%の飲食料品と外食などケースによって分けられます。不安に感じてみえる方も多いのではないのでしょうか。

3点目に、増収分は社会保障4経費、いわゆる年金、医療、介護、子育てに充当され、この子育て支援として幼児教育・保育無償化が実施されます。気になるのが、自治体への財源として、初年度は全額国庫負担で、2年目以降は地方交付税措置となるようです。段階ごとの縮減がまた心配される中、恒久的に国庫負担で措置されることが望ましいと考えていますが、市の考えを伺います。

以上、大きく3項目について、一括の答弁をお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

それではまず、子育て支援の充実ということについて3点の御質問がございましたので、答弁させていただきます。

まず、病後児保育に係るニーズ対応についての市の考えということでございますが、全国的な傾向でございますけれども、核家族と人口の流動化が進み、多くの家庭が血縁や地縁のないところで子育てをしているというのが現状でございます。このため保育サービスも徐々に拡大し、先進的な地域では、御質問のございましたような病児保育や体調不良児保育というサービスも開始されております。

国において施設で提供するサービスとしましては、次の3つの類型を示しています。

1つ目が病児対応型でございます。病気ではございますが、状態が安定している子供について、病院、診療所、保育所等に設置された専用スペースで一時的に保育する事業でございます。例えば、朝、熱が出ている子供でも、一定の条件のもとで預けることができるというものでございます。

2つ目が病後児対応型です。病気からの回復期であり、かつ集団保育が困難な時期にある子供

について、同じく病院、診療所、保育所等に設置された専用スペースで一時的に保育するという事業でございます。例えば、感染症等により登園停止となっている子供で、峠を越して熱も下がった子供を預けることができるというものでございます。

そして3つ目が体調不良児対応型でございます。保育中に熱を出したりしますと、現在では体調不良となったということで、保育所の医務室、予備スペース等で一時的に保育する事業でございますが、現状としましてはお子さんが体調不良になると、保護者の方に連絡をし、お迎えに来ていただくということで、非常に親御さんたちも困るところなんです、この体調不良型ですと、例えば仕事が終わる5時ぐらいまではお預かりができるというものでございます。

いずれの類型も看護師が必要で、医療機関との連携も必要になってきます。また、病児対応型、病後児対応型につきましては専用スペースが必要となっておりますが、体調不良児につきましては既存の医務室または余裕スペースでも実施が可能となっております。

下呂市におきましては、これまで2世代、3世代同居や、核家族であっても近くにおじいさん、おばあさんが住んでいるなどで、子供が病気になったときは両親にかわって面倒を見ることができるなどでしたけれども、病気になった子供の保育に対するニーズは比較的低いのではないかと、いうふうに思っております。

先ほど議員の御指摘がございましたニーズ調査がございましたけれども、小学校入学前の家庭において、子供が病気のと、父または母のいずれかが休んで看病をしたのは231家庭、46.8%でございました。そのうち病児保育や病後児保育を利用したいと回答したのは92家庭、先ほど議員が御指摘になったとおりですが、パーセントでは18.6ということでございました。逆に、反対に利用したくない、こういうときですと親として見たいという家庭が126家庭で25.5という結果でございました。

2番目の体調不良児保育サービスの提供につきましてですが、小さな子供にありがちな急な発熱や嘔吐など、急な体調不良に対しましては、こども園から保護者に連絡して迎えに来ていただくということになりますが、急な連絡ということで保護者も対応が難しいケースがございます。そのようなときでも安心して子供を預けることができる体制として、まず体調不良児型から開始していきたいというふうに考えております。

市内におきましては既にNPO法人ふるさと金山さんが指定管理をしていらっしゃる金山こども園で保健師を雇用し、既に体調不良児型の保育を開始しております。また、萩原北病院のししのこさんでも、ことしの7月から開始しております。

当面は規模の大きい園、例えば、わかばこども園ですとかみなみこども園から開始できるような環境整備を進めたいと考えております。

なお、新たに看護師免許保有者を雇用するということになりますが、病児の看護だけではなく園児の健康管理のための啓発活動や環境整備を進めるなど、小・中学校における養護教諭のような活動もお願いしたいというふうに考えております。

病児対応型、病後児対応型につきましては、他市の事例によると病院や診療所で開設している

ケースが見られます。幼い子供の急変など、対応できるような体制を整える必要がございますので、開始に当たりましては医師会や医療機関の負担も考え、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

それから3点目の災害時の乳幼児栄養支援のための液体ミルクの備蓄に関してですけれども、下呂市では災害時の対応としまして、下呂市災害時の栄養・食生活支援マニュアルを策定しております。備蓄する食品には現在のところ液体ミルクは入っておりません。

国産液体ミルクの販売許可がことしの4月からということでございます。ただ、先ほど議員がお話しされたように、2つのメーカーから出ているようでございますが、1つのメーカーが消費期限が6カ月、もう1つが1年ということで、非常に期間が短いものですから、これにつきましてはほかの備蓄品と同じですけれども、まずは各自で備蓄をお願いしたいというふうに考えています。ただ、ほかの災害協定と同じように、薬品会社等と協定を結ぶことによって、ストックしているものを回していただくというようなことの対応ができないかということについては検討してまいりたいと思っております。

2点目の、高齢者運転のための10月から始まる自動車減税についてでございます。令和元年度税制改正によりまして、毎年4月1日に自動車をお持ちの方に課税される自動車税、それから自動車の購入時に課税される自動車取得税につきまして、10月から新制度が適用されることとなっております。2019年10月1日以降に初回新規登録を受けた自家用車の乗用車から、自動車税の税率が引き下げられます。排気量が1,000ccを超え1,500cc以下の場合、現在の3万4,500円から3万500円へと4,000円引き下げられます。また、1,500ccを超え2,000cc以下の場合、3万9,500円から3万6,000円へと3,500円引き下げられます。このほかにも自動車取得税の廃止ですとか、環境性能割の導入がございます。

政府が全車両に安全運転サポート機能搭載を2020年目標で進めていくとしていることから、高齢者等のペダル踏み間違い時加速抑制装置がついた車への買いかえの財政支援となりますので、高齢者によるペダル踏み間違いによる事故が各地で発生する中、なかなか免許返納ができないこうした地域において、安全サポート機能搭載車は非常に有効と考えますので、シニアクラブの会合等を通じ周知してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

私からは、後づけの安全運転支援装置の件につきましてお話をさせていただきたいと思っております。

現在、下呂警察署ではシニアクラブ等を対象にいたしまして、自動ブレーキサポートカーや、議員御指摘の後づけの急発進防止装置装着のデモカーの紹介をする機会を現在計画中であるというようなことでございます。後づけの急発進防止装置の補助を行っている全国の行政機関がどれほどあるのか調査いたしました結果、確認できました団体が全国では8団体、そのうち都道府県の取り組みは3団体で、市町村は5団体でございました。

ちなみに下呂署管内での自動車のブレーキ・アクセル踏み間違いによる事故発生件数につきましては、過去5年の実績といたしまして、人身事故では平成26年度に4件、うち高齢者が関連するのが3件、28年度1件、令和元年度2件、うち高齢者が関係する事故が2件、物損事故では、これは今年度のみでございますが、令和元年度10件、うち高齢者が関係するのが6件ということでございました。令和元年度については8月末までのデータということでございます。

後づけの急発進防止装置につきましては、大手自動車メーカーのほか、大手カー用品店でも独自に開発されておりますが、取り付けをしたからといって全て万全かということ、そうではないとでございます。運転状況や車両状況、天候状態及びドライバーの操作状態によってはシステムが正しく作動しないことがあるということでございます。特にスイッチをオン・オフをする操作の機能があるものにつきましては、高齢者の方々につきましては少々取り扱いが難しいのではないかという意見も出ております。例を挙げますと、坂道で停車から発進する際に踏み込まないと車が後ろへ下がってしまいますが、幾ら踏み込んでも前に進まないというような形になるということで、高齢者ドライバーがそのときに慌てずにスイッチをオフにできるかというような疑問を残すと批評している記事もございました。

それと別に、最近テレビ等で紹介されました九州のメーカーが開発いたしましたワンペダルの評価は高いということでございますが、原則車を九州まで持ち込む必要があるということでございます。提携の修理工場があれば取り付け可能とのことですが、値段的に高額となるということから、設置に迷ったり新車購入を選択されるという場合も多いように伺っております。

昨今、毎日のように踏み間違いによる事故等が報道されております中で、市といたしましては、今ほど申しあげました取り付けに係る課題もある中、また自動車メーカーによる各種の安全運転のための装置の開発と、それを装着した車も近年多く販売をされております中、助成につきましては引き続き検討をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

それでは、3つ目の10%になる消費税についてということでございまして、そのうち初めに小売店における軽減税率に対応した対策は進んでいるのかというところでございます。

消費税がことし10月から10%に変更になることに伴い、小売店などはレジスターの更新・改修と請求書の管理システム、受発注システムの改修、入れかえが必要となってきます。また、国の制度でも、ポイント還元を行う場合はキャッシュレスに対応したシステムの導入を行う必要もございます。そのため、国はレジの購入等に係る費用の4分の3の補助と、キャッシュレスの対応では導入に係る費用を国と決済事業者が案分して負担するようしております。

消費税改定まであと一月を切る状況の中で、市内の小売店がどれだけレジスターの更新等を行っているかの状況でございますが、国の補助金を利用する場合は小売店と契約したレジ販売事業者が直接国に申請を行うため、商工会にも確認をしていましたが、はっきりしたことは不明でござ

ございます。しかしながら、まだそれほど多くの事業者は更新をされていないという印象がございます。もともと消費税は2012年、2015年の10月に10%に引き上げる法案が閣議決定されました。その後、社会情勢を鑑み、2度の延期がされました。そのことで増税実施への不信感があり、事業者の対応がくれたということもございます。

また、レジスターを製造販売する業者は注文が殺到し、今月末までに納品することができないという状況もあります。そのため国は先月末に急遽補助制度の要件を変更し、従来は今月末までにレジスターの納品、支払い完了を行わなければいけないとしていたものを、今月末までに契約を行って、12月16日までに納品、支払いが完了すれば補助の対象とすることとしましたということでございます。

次に、軽減税率について、市として市民周知に努めるべきではないかということでございます。消費税率の変更につきましては、市では全般的なことを下呂市のホームページで紹介しております。また、税務署が行う軽減税率制度説明会の開催について、広報紙でお知らせをしておるところでございます。さらに、国等から来る関連の資料は市内各商工会にも通知し、商工会から会員向けにお知らせをさせていただいているところがございます。そのため一部の商工会では、税率変更に伴う軽減税率への対応と、記帳や申告に対する相談窓口を設けたり、講演会や研修会も行っていると考えております。また、今回の制度改正について、9月15日発行の広報お知らせ版にも記事掲載をして周知を行ってまいります。キャッシュレス決済につきましても、商工会や下呂市DMO委員会でも研修会を行っておられ、導入促進を図っておられます。

今後、制度の変更等がございますようであれば、広報紙や商工会を通じて市民に周知を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

3点目の、増税分で幼児教育・保育無償化が実施される。初年度は全額国庫負担、2年目以降は地方交付税措置となっている。恒久的に国庫負担での措置が望ましいと考えるが、市の考えはということでございますが、消費税増税に伴う幼児教育・保育無償化に対する財源措置として、初年度は、今年度ですけれども、地方特例交付金として市が徴収する使用料としての保育料軽減分が特定財源として措置されております。こうしたことにより施策に対する明確な財源が確保されますが、地方交付税措置となりますと、国が目指した当初の施策に対する明確な国の負担構造が崩れることになるのではないかとこのように考えております。

かつて、公立保育園運営費に対する国庫負担も一般財源化されて以降、公立保育園に対する施設整備費も民間の保育園整備以外は対象となったことから、議員御指摘のように2年目以降も恒久的に国庫負担されることを国に要望してまいりたいと考えます。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

それぞれに御回答いただきました。確認のため再質問をさせていただきたいと思いますが、最初の子育ての関心の幼児保育についてであります。認識の違いなのかなあというふうに思うんですが、要望としては余り大きくないようなふうに、当日の説明のときの課長の話にも、この件数が余り多くないというふうに言われましたが、僕は一件でもあれば、これはちょっと検討すべきだろうというふうに思っておるんです。だから、こういうことをやっていくということは、子育て支援であったり人口減少対策という部分につながっていくものだというふうに僕自身は思っています。だから、この辺については、私個人も前から何とかできないかなあということ考えておる。

昨年、総務教育民生常任委員会の管外視察で半田市役所にお邪魔をしまして、半田でやっている病児・病後児保育について視察に行ってきました。できる環境というのはそれぞれ違うと思うんです。半田みたいな、大きなまちではありますが、面積がそんなに広くない、真ん中に1カ所つくれば、時間はそうかけずに皆さん市内を網羅できるというようなところ、下呂市のことを考えると、これだけ広大なところにそういう拠点であったりとか、そういう場所をどうするというところから考えると、大変難しい部分があるなあというのは実感してまいりましたが、でも、数は少ないにしても要望があるんだったら何とかできないかということで、何も向かっていかないという話ではなかったんですが、その部分、取り組んでいけたらというようなお話がありました。

また、病児対応型なんかの病院とかそういうところではなくて、特定の1カ所にそういう場所を求めるといことも1つの案ではないかなというふうに思うわけなんです。今後、体調不良児について先に考えてやっていきたいというお話がありました。具体的な対応について、もう一度ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

議員が御指摘のとおり、何%が高いのか低いのかということにつきましては、先ほどの18.6ということですので、これが高いのか低いのかということになると思うんですけれども、今、議員が御指摘のように、例えば下呂市の中でどこにそれを設けるかということになると、例えば中心的な、距離的なことで下呂ということになると、じゃあ金山のお子さん、小坂のお子さんをどうするかということで、病後児保育をする場合には医師の診断書等が要りますので、そうすると医師会のほうとも事前に協議をして、こういうふうで預けても大丈夫ですよというようなことがありますので、なかなか簡単にできないというところで、まずは体調不良児から始めさせていただきたいということでございます。

先ほど説明させていただいたとおり、金山では既に当初から保健師さんがいて対応していただいているんですけれども、ほかの地域ではまだそれができていないということで、わかばこども

園につきましては、今、大規模改修の計画がございます。それからみなみこども園につきましても、隣接する萩原南子育て広場というところがあるんですけれども、そこの子育て支援センターの統合等を今考えておりますので、そうしたスペースができてれば可能かと思っておりますので、できる限り早い時期に病後児保育については対応していきたいというふうに考えております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

ありがとうございます。

今、差し当たって体調不良児の対応ということで御回答をいただきましたが、先ほど半田の例を言いましたが、ここも結局は保育園等のあり方研究会というものを立ち上げて、それをその中で検討しながら進んでいったということで、当然医師会の協力とか看護師さん、保護者の方であったりとか、そういう方たちが重ねて、その答申を受けて市が設置したということであります。ですから、こういうようなものも必要に応じて医師会の先生たちとも協議をしていただきながら、しっかりとした形で進めるようにしていただきたいなあとというふうに思いますが、しっかりとやっていっていただきたいと。

どこでもそうなんです、やっぱり看護師さんであったり保育士さんであったり、人材不足ということが言われておるんですが、この点について、今、看護師とか、そういう人も新たに要るということになると思うんですが、その辺についての考えはいかがでしょうか。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

保育園の保育士さんにつきましては、個別に支援が必要なお子さんに加配保育士がついたりとか、合併以降、未満児などが非常にふえていますので、未満児さんは、当然1歳児ですと3人に1人の保育士を配置しなければいけないとか、非常にハードルが高くて、保育士の確保については大変厳しいものがございますが、看護師さんにつきましては病院勤務と違いまして、昼間の時間帯になりますので、比較的確保できるのではないかなあとというふうに思っております。以上です。

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

ありがとうございます。

そして、液体ミルクですが、割と常温で保存はできるんですが、やっぱり使用できる期間が短いということで、普通の粉ミルクと比べれば倍ぐらいの金額になってしまうということでありま

すが、いろいろ自治体でもこれを導入しているところがふえてきておるといのも確か、そしてまた、先ほど部長のほうから、該当される家庭で備えていただくということを言われましたが、ちょっとこの辺はしっかりとPRしていただくといいのかなと。だから、こういう簡単ものがあるということで、使ってみるといのも1つの方法だと思っんですね。そういう中で全部が全部備蓄せよということではなしに、ある程度の数、そう大きな数ではなしに、災害時のためにという部分でこういうものも備蓄の品にピックアップしていただけたらありがたいというふうに思いますので、今後ともまた検討をお願いしたいと思っます。

次の2番目の質問なんですが、減税の周知というのは、国のほうでもこれを進めて、高齢者の安全運転のためにというようなことで、いわゆる自動車税減税を行うことで、これをしっかりとPRしながら、新車やこういう安全サポートのついた車に乗りかえていただくということでありまっす。

また、そういう部分で、これも市としてもしっかりとPRしていかなければいけないのかなというふうに思ってるわけで、この辺をどういふふうに捉えるかという部分もありますので、しっかりと検証しながらやっていただきたいというふうに思っます。

今のこの自動車のものと同後づけのものについても、国としては本年度内に結論を出していこうというふうに言われております。ですから、先ほど市長公室長のほうから御紹介していただきましたように、後づけのものにもいろんなメーカーのもの、いろんなタイプのもの、値段にも高額なものから数万円ぐらいという部分があるんですが、こういうものをしっかりと検証しながら、国としても方向性を示していきたいということが出ております。

ですから、市のほうもこの辺の部分をはっきり捉えながら、また啓蒙をはっきりと進めていただきたいなあというふうに思っるわけですが、いろんな部分の自治体で助成をしておるといところで、それだけ全国的にも数は少ないというお話でしたが、とにかく近いところでいくと三重県の志摩市では、新車の、そういう条件の合った購入する車については1人3万5,000円と、後づけのものは1人2万円で、1人1台に限るといふような条件ですが、こういうものを補助するといふことで実施しております。具体的にそういう動きが出てきているといふのは、これは市民の生命・財産を守るといふ観点から見れば、ただ事故を起こすといふことではなしに、市民の生命・財産を守っていくといふ部分でいえば、やっぱりこういうものも検討する価値があるんじゃないかといふふうに私自身は感じておるんですが、この辺について、もう一度考えをお知らせください。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

まず、啓蒙につきましては、先ほど少しお話しさせていただきましたが、下呂警察署のほうでも、そういうデモの機会を今計画中といふことでございます。我々のほうも、警察署のほうとタイアップをしながら、こういうような計画も含めて、啓蒙には努めてまいりたいといふふうに思

います。

それから新車購入時の補助ということでございますが、これにつきましては、今のところ予定はございませんけれども、状況を見ながら、それから新車にもいろんなものがございますので、そのあたりもしっかり検証する必要があるかなあというふうに思っておりますので、今後の中でまた検討はしていきたいというふうに思います。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

ありがとうございます。

今、高齢者の運転ということで、事故が多いからということで、片一方では免許返納を促す声も上がっております。こういう下呂市みたいな中山間地域においては、公共交通網、この後も質問される方が多くお見えになりますが、やっぱりそういうものがしっかりと形成できていない部分であるならば、また住んでいる地域によってもいろいろ差があると思うんですね。だから、どうしても足として生活するためには必要なんだ。だから、その高齢者の運転を支援するための対策の1つであるというふうに思います。ですから今の周知であったりとか、助成であったりというの、しっかりと前向きに捉えていっていただきたいなあということをお願いしたいと思います。

また、警察のほうでも、前尋ねて行っているいろいろお話を伺う中で、やっぱり免許返納してしまって、その後認知症が一気に進んでしまった方が見えるというようなお話もありました。だから、その人の生きがいという部分もありますので、その辺をしっかりと検討していただきたいと思います。

消費税については、レジの交換とか余り進んでいない感覚をお持ちだということなんですけど、その部分で進めるのにどの程度という数が掌握できないということ、レジの会社のほうと直接というようなお話だったんですが、こんなふうでいいんでしょうか。もう一度回答をお願いします。

○議長（各務吉則君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

我々としては、先ほどレジの助成の期限が9月30日までに契約して、12月16日までという話をさせていただきましたが、そういった情報も国のほうから来ますので、これを9月15日の広報等で周知をさせていただきますが、また商工会のほうでも、当然これについては商工会だより等で周知されますので、生産が少し間に合わないとか、そういう状況もあるようですけども、そういった少し緩和された状況が出てくれば、これから駆け込みでそういった契約も出てくるでしょうし、当然10月1日からは必ず消費税は上がりますので、そうしますと商店の伝票の整理でありますとか、そういった煩雑さが当然ここで浮き彫りになってくると思いますので、そういった状

況を見ながら、改めて国の状況を市民の方、事業者のほうに商工会を通じてしっかりと情報を提供していきたいというふうに思っております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

数が掌握できていなくて、下呂市では大丈夫なのかという心配とか、そういうものを思っておるわけでありまして、やっぱりどれだけ進んでいるのか、半分しか行っていないのかとか、具体的な部分がわからない以上、PRの仕方にも、ここには入っていないということがわかれば、その個人のところへ行って説明に伺うとか、そういうこともできるのかなというふうに感じておりますので、先ほど言われましたように、周知についてはしっかりと取り組んでいただきたい、こういうふうに思います。

また、子育ての財源については同じような、こういうものもしっかりと県や国に上げていくということ、そういうものも絶対必要だというふうに思いますので、財源の確保について、しっかりと市としても取り組んでやっていっていただきたいと。

また、ほかの自治体と一緒に連携を図って上げていくというのも大事なことだと思いますので、今後とも推進をしっかりとやっていただきたいとお願いして、以上で私の質問を終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で3番 田中副武君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

皆さん、お疲れさまです。1番 尾里集務です。よろしくお願いをいたします。

ことしの夏も各地域の夏祭りに参加をさせていただきました。そこで、地域力をすごく感じて、体感させていただきました。

また、馬瀬地区では、ことしもアユを捕獲する漁法として火ぶり漁が行われ、多くの観光客の方に見ていただきました。火ぶり漁は伝統的な漁法として行われてきましたが、近年ではやられる方が見えなくなり、少なくなってきました。そこで、地域おこし、伝承のため、実演をしようと馬瀬の地元有志によって結成された鮎とり隊によって行われています。これは、先日8日と昨日行われた火ぶりの様子が各新聞社に掲載されております。今後こういった伝統の漁を次の世

代へ伝えていってほしいと思っております。

さて、今回は3つの項目で一般質問をさせていただきます。

まず1項目めとして、下呂地域公共交通網形成計画についてです。2項目めは、森林環境譲与税を活用した取り組みについて。3項目めとして、下呂市鳥獣被害対策についてです。

1項目めの下呂市地域公共交通網形成計画については、1つ目として、バス路線の見直しと計画は進んでいるのか。2つ目として、旧下呂温泉病院跡地を2次交通の発着所として計画が進められていたが、この計画の進捗はどうなっているのか。3つ目として、運転免許証自主返納者に対する下呂市としての支援措置はあるのかどうか。

2項目めの森林環境譲与税を活用した取り組みについては、1つ目として、森林環境譲与税の有効活用のため、制度設計はどのようなになったのか。2つ目として、次年度への取り組みは既に計画をされているのか、お伺いいたします。

3項目めの下呂市鳥獣被害対策についてですが、1つ目として、ことし発生した猟銃事故の後、下呂市として事故防止対策を行ったのか。2つ目として、今話題の豚コレラに関するのですが、口経ワクチン散布作業後の捕獲事業における、捕獲したイノシシの捕獲報償費はどうなっているのか。3つ目として、下呂市鳥獣被害対策実施隊の今後の取り組みについてどう考えているのか。以上3項目です。答弁は個別でよろしくお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、私のほうからは、下呂市地域公共交通網形成計画、概要でございますけれども、そちらについての答弁をさせていただきます。

この計画につきましては、2018年から2024年までの7年間の計画でございます。

平成31年2月に策定をされたわけでございますが、その前段として、第1次の計画も29年までということで、ちょっと空白があって、本当にこの辺では皆様には御迷惑をおかけしたのではないかと思っております。この計画につきましても、下呂市の第2次総合計画の中でも上位計画として位置づけをされております。この辺と関連づけながら、計画については進めてまいりました。

大学の先生をアドバイザーとしまして、国・県の関係の機関の方々、そして自治会の皆様、それと業界団体の代表の皆様等、委員に加わっていただきながら、長い日時をかけて策定をしたものでございます。そもそもこの計画につきましては、少子・高齢化の中で公共交通をいかにして存続をさせていくか、またいわゆる交通弱者と言われる方々に対して、どのような市として対応ができていくか、そのためにつくられた計画でございます。

しかしながら、近年の少子・高齢化が本当に急激に進んでおるということ、また現在、免許自主返納をされる方がある中で、大変重要な位置づけでございますけれども、しかしながら今まで、29年まで実施した中では利用者の方が少なかったと。少しでも多くの方に利用されるべく、今回

多くの方の御意見をいただきながら進めてきたものでございます。

現状を申しますと、やはりバスのドライバーさんが不足しておったり、いろいろ厳しい環境の中で、どうしても見直しについてはマイナス的な部分がございますが、ぜひそのあたりは市としてできる、市民の皆さんの利便性を考えた網計画、これも確定したわけではございませんので、逐次ローリングをしながら進めてまいりたいと、そのように考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（各務吉則君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

それでは1つ目の、バス路線の見直し等計画は進んでいるかを答弁させていただきます。

市長による答弁でもありましたように、下呂市公共交通網形成計画策定につきましては、平成31年2月に開催しました下呂市公共交通会議で承認をいただき、策定しております。

下呂市公共交通網形成計画は、2018年から2024年までの7年間の計画で、現在、計画に掲載しております具体的な事業目標の実施に向けて、昨年度に引き続き地域ごとに分科会を開催し、話し合いを行っているところでございます。

見直し等についてでございますが、上原、中原地区においては、今年度4月からタクシー車両及び10人乗りの車両によるデマンド運行の試験運行をしており、10月からは本格運用を予定しております。

馬瀬地域につきましては、濃飛バスが路線運行からの撤退を表明したことから、新たな交通体系を維持するため、スクール便を確保しつつ、それ以外の運行をデマンド方式に変更、小坂地域においては濃飛バス路線の下呂湯屋線からの撤退により、タクシー会社によるデマンド方式にて運行する形態について協議を重ねております。また、小坂、馬瀬地域におきましては、分科会での検討内容を反映し、ミーティングポイントと申しますが、細かく停留所を設定し、利用者の方が利用しやすいようにしております。

各分科会において議論していく中で、病院、買い物、その他公共交通機関とのアクセスという点では、どの地区においても共通する問題であると認識しております。今後も地域との話し合いに重点を置き、来年の4月からの試験運行に向けて、利用される方々の御理解と御協力を得られるよう、地域において説明会を開催していくよう計画しております。

馬瀬地域におきましては、今年9日に分科会を開催しまして、馬瀬地区の各地区での説明会資料の提示及び日程を決定させていただき、3会場において説明会を10月中に開催するよう決定しております。

また、小坂地域においては、運行业者との詳細な打ち合わせがまだ終わっておりませんので、終わり次第分科会にて説明をし、小坂の各地区に出向き説明会をいたします。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

旧下呂温泉病院跡地、それからホテル下呂館跡地等の跡地利用に係ります当初の下呂市地域再生計画におきましては、旧下呂温泉病院の本館棟跡地に2次交通の発着所を整備する計画としておりました。しかし、地域再生計画の策定後に、JR下呂駅の狭隘化、バリアフリー化や温泉街への観光客の安全な動線の確保といった新たな課題が浮上しており、こうした課題に対応するためには、JR下呂駅周辺部や旧下呂温泉病院跡地を含めた幸田地区一帯のあり方について、改めて一体的に検討する必要があると考えております。

そのため、6月議会でも御説明をいたしましたように、旧病院跡地の整備計画につきましては、現在の地域再生計画から一旦除外することといたしまして、現在国との間で計画の変更に向けた手続を進めております。先日ようやく国との変更に係る協議が調いましたので、現在正式な変更申請手続を行っておるところでございます。

手続完了後は、2次交通の発着所を整備することとしておりました現在の計画を基本としながらも、幸田地区一帯のあり方の検討の中で、関係者の御意見等もいただきながら改めて再検討を進めたいと考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

私のほうからは、改めまして2次交通の重要性について答弁をさせていただきたいと思っております。

現在、下呂市DMO委員会において、宿泊施設と着地型観光事業者との連携事業としまして、宿泊施設と着地型体験プログラムを同時に予約できる動線の構築が検討されております。

宿泊施設に設置のAIコンシェルジュから全てのメニューにつながり、1カ所で予約が完了できる仕組みで、この仕組みが構築されることで、観光客に対する2次交通の整備が大変重要であるということになってまいります。

平成28年、29年度におきまして、国土交通省の補助事業としまして、下呂温泉を中心としたバス・タクシーの活用実証事業を行いました。バスにつきましては、桜めぐりでありますとか紅葉めぐりなど要望が多かったこと、それからタクシーを活用した地域の周遊は、バスより旅行の自由度が非常に高いことで、事業者との連携によりコース設定による商品化を行い、広く宣伝していくことで十分な可能性があることがわかり、バス・タクシーとも参加者のほぼ100%が満足との回答であり、2次交通を活用し、各地域の観光資源をめぐり、体験する周遊観光に対しまして、一定の需要があることが検証結果として出ておるところでございます。

また、多くの観光客が集中します下呂温泉をハブとしまして、市内の観光スポットへ送客することで、旅行者の消費喚起を促し、市内の広域に生産性の向上を図るためにも、二次交通の整備は重要であるというふうに考えております。あわせて、地域情報の少ない外国人旅行者の移動手段としましても、2次交通は重要な役割を果たすというふうに考えております。

2027年には、リニア中央新幹線の東京一名古屋間が開通しまして、首都圏からの観光客が一層

増加すると想定されます。中津川市との連携によりまして、JR中央本線とJR高山本線を結ぶ旅行商品の造成を初め、飛騨3市1村、岐阜市、郡上市、新たに下呂市の重要な市場である名古屋市との連携や、新たな人の流れを見据えた他の地域との広域連携を強化し、多くの国内外の観光客を誘致するためにも、2次交通の整備は大変重要であるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

それでは、3つ目の運転免許自主返納者に対する支援措置はということで、答弁させていただきます。

市においては、市民の足となっている公共交通を継続してまいります。濃飛バスの営業路線、コミュニティバス、デマンドバスとも、人口減少、少子化が進んでいることもあり、年々利用者は減っており、全路線赤字が続いており、バス運行事業者も現在のダイヤを維持していくことが厳しくなっており、さらにはバス運転手不足、高齢化の問題もあるのが実情でございます。

運転免許返納者を含めた交通弱者への市の支援としましては、現在実施しております福祉政策の福祉パスポートの継続的な実施や、それぞれの地域に合った運行形態の構築を目指しております。今後も持続的なサービスの提供をしていくには、利用されている方々の御理解と御協力をお願いしたいと存じます。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

私のほうからは、福祉パスポートについて御説明をさせていただきます。

下呂市では、満65歳以上の高齢者、障がい者手帳保持者及び免許返納者に対しまして、市内路線バスが利用できる福祉パスポートを年額1万1,000円で交付しております。平成30年度、昨年の実績としましては、807名の方が御利用でございます。

市としましては、独自の交通の手段を持たない高齢者及び障がいのある方の利便性を図るとともに、社会参加と福祉の増進を図るため、今後も継続していきたいと考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

それぞれの答弁いただきました。

今、お答えいただいた中で、いろいろとありましたけれども、やはり市民の方は今まであるものが廃止になるというようなことをすぐ耳にしますと、それだけが伝わって行ってしまって、バ

スがなくなる、足がなくなるという不安を感じております。そういった中で、説明のほうを十分にさせていただいて、今、各説明をされるということでございましたけれども、十分な説明をしていただいて、市民の方の足が確保された上で廃止になるというような話をさせていただければ、市民の方も不安が解消されるんじゃないかなということをおもっております。

また、運転免許証の自主返納のことなんですけれども、これはある方にお聞きしたんですけれども、やはりこういった山間地域ですと、足がないとどうしてもどこも行けないというようなところの中で、足が確保してあればいいんですけれども、こういった中で余り年寄りに免許証返せ返せというようなことは言わないでくれというようなことも言われましたので、足の確保を必ずして、不安を解消してやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

あと、2次交通の発着所についてですが、今後また再検討というような話でございました。前回の質問でもさせていただきましたけれども、市民のための後援、そういったことも視野に入れてまた検討していただければありがたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

続いて、次の答弁をお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

2番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

2点目の森林環境譲与税を活用した取り組みについてということでございます。

森林環境譲与税を活用した取り組みについてですが、令和6年度より皆様に御負担いただく森林環境税に先立ちまして、森林経営管理法が本年度施行されました。

この法律では、森林所有者は所有する森林をみずから適正な経営管理をする責務があるということが明確に示されています。さらに、いろいろな事情で所有者が管理できないときには市に委託することができるとなっております。そのため、所有者に対しては、自分の山をどうしたいか、そういった意向の調査を実施する必要があります。所有者の中には、相続はしたけど実際自分の山がどこにあるかわからないであったり、あるいは高齢で山へ行けないので、どのような状態になっているかわからないといった問題が多くあります。このような状況の中で、所有者の方に山をどうしていきたいかと問いかけても、なかなか判断が難しいと思っております。

そのようなことから、まず準備段階といたしまして、今回補正予算にも上程させていただいておりますが、山の状況や所有者情報をまとめた林地台帳の整備、あるいは県が整備している航空レーザー測量のデータを活用し、詳細の地形図や木の生育状態などをあらわした地図を作成します。現場へ行かなくてもある程度は木の状態や所有者の境界がわかるような資料を作成した上で、地域座談会などで説明の上、意思確認を進めたいと考えております。また、遠方の方には郵送で資料を送ったり、あるいは必要であれば出向いて説明をしていくこととなります。当面はこのように森林環境譲与税を活用し、森林整備を促進したいと考えております。

2点目の次年度の取り組みはについてでございます。

今のこういった作業と並行いたしまして、次年度以降は人材の育成や、あるいは機械設備等の支援、木材利用に向けた活用を考えております。特に、森林、林業界では人手不足が深刻な問題となっており、喫緊の課題でございます。人口減少や都市部への人材流出など、さまざまな問題が絡み合う中、簡単にはなかなか解決できる問題ではありませんが、人材の確保に向けた取り組みの一つとして、事業者への林業機械の導入支援であったり、あるいはレンタルに要する費用の助成であったり、また資格取得試験等、講習等に係る費用の支援などが必要であると考えます。さらに、林道や作業道の改良を進めて作業効率を上げることにより、生産性向上を確保できるように森林環境譲与税を活用できないか、検討しているところでございます。

また、木材利用に関しましても、地域材の利用拡大という観点から、小・中学校で現在使っている古くなった机や椅子を木製のものに計画的に更新したり、公共施設の内装木質化などにも森林環境譲与税を活用していく予定でございます。

いずれにいたしましても、この譲与税の用途につきましては、行政だけで用途を決めることなく、林業関係者の意見を伺ったり、あるいは勉強会を開くなど、市民のニーズに合った取り組みなども常に意見やアイデアなど提案をいただいて、下呂市の森林に新しい息吹を吹き込んでいくような取り組みを展開していくように考えてまいります。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

この森林環境譲与税につきましては、幾度となく御質問させていただきます。

本年度環境税が導入されたというようなところの中で、今から計画してはなかなか進まないということもございます。前々から言っているんですけども、早目、早目の計画、既に来年のことも視野に入れて計画をしていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

あと一点、この森林環境譲与税に絡めて、下呂市においては観光景観林整備というのが、計画が上がっておりません。これにつきましては、またいろいろと調べていただければわかるかと思いますが、この観光景観林整備というのは、県のほうでも推進をしております。この近辺でいきますと、飛騨高山の清見のせせらぎ街道、そういったところで街道の沿道沿いの整備、またきれいに眺めていけるといようなところの中で、観光としてもそういった観光林として整備がなされています。

下呂市におきましては、木材生産林、環境保全林、生活保全林、そういった中での整備はされているんですが、この観光景観林という整備がされておられません。観光道路からの眺めがいいとか、景観的にきれいになっているとかいようなことがございます。こういった中から、観光面、また道路維持というようなところの中で、これは農林部ではないかと思っておりますけれども、そういった中で、まず道のほうを整備するといようなところの中で道に面したといようなところ

ろですが、建設部長のほう、何かお考えはありますでしょうか。

○議長（各務吉則君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

今ほど申しました沿道沿いでございますが、私ども建設部といたしましては、去年の倒木による大災害がございました関係で、新たに樹木を植えるということは今後の減災・防災に関しましてはよくないという考えがございまして、今のところそのような考えはございませんので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

この観光景観林というのは、生活保全林とか、そういったものと重複しても可能ということになっております。木材生産林とかの整備とは重複は不可能ということでございますので、やはりこの下呂市へ来ていただける、また道を通っていききれいな眺めになるというようなところの中で、やはり観光面からも重要視をしていただきたいと思っておりますので、今後森林環境譲与税を活用しながら、また下呂市としてでも、この観光の面で整備を進めていっていただきたいと思っておりますので、御検討のほどをよろしく願いいたします。

次に、市長をお願いします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま観光景観林ということで、御質問いただきましたけれども、私もこの話を耳にはしておりますけれども、なかなか整備はできておりません。

しかしながら、今、里山づくりという部分では、それぞれの特色ある地域で進めていただいておりますし、その前に、やはりしっかり間伐をしていくことが大変重要ではないかと思っておりますので、このすばらしい山、森林をぜひ多くの皆様に見ていただくような整備を今後進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

それでは、3点目の下呂市鳥獣被害対策についてということで、3点の御質問に答弁させていただきます。

まず1点目の、市としての事故防止対策ということでございますが、事故発生後に開催されま

した猟友会主催の反省会及び支部ごとに開催されました狩猟安全に関する話し合いに、下呂市鳥獣被害対策実施隊として参加をいたしました。

実技訓練として、この4月には射撃場での実技講習であったり、そして3年未満の免許取得者を対象に個別の指導を行っていただくなど、安全対策に向けた活動を、自治体としての職務を猟友会の皆様にも担っていただきました。

事故前ではありますが、平成30年10月に鳥獣捕獲安全対策事業としまして、狩猟事故防止のために行った射撃訓練に要する経費の助成制度を創設しております。今期も狩猟シーズン前に、例年猟友会が開催しております射撃訓練、安全講習が行われますので、事故の反省も踏まえ、より実のある安全講習となりますよう、猟友会とも調整を図りながら、自治体の事故防止対策の一環として取り組んでまいります。

2点目の、経口ワクチンの散布後の捕獲報償金についてでございますが、市の行う有害鳥獣捕獲事業におきましては、現在イノシシ1頭につき1万4,000円の捕獲報償金をお支払いしているところでございます。

豚コレラにかかわります経口ワクチン散布前の餌づけ及び調査捕獲作業につきましては、岐阜県より猟友会への委託事業として実施をされており、実際に作業されます支部、猟友会に対しては、それについての日当が支払われると伺っております。この調査捕獲にかかわるわなにつきましても、県の直接許可によるもので、わなの設置やとめ刺しなどは、議員も御承知のとおり、認定を受けた従事者に限定されているところでございます。捕獲されたイノシシを調査に県の家畜保健所に搬送される経費についても、日当と車代も出されているとお聞きしますし、餌づけからワクチン設置、ワクチン回収、わなの設置、見回り、捕獲等、全てがパッケージとしてお支払いされているものでございます。

調査捕獲に係るわなにつきましては、重ねて同じわなに市の有害捕獲許可を付すことができませんので、調査捕獲での個体には市の捕獲報償金はお支払いしておりません。御理解をお願いいたします。

3点目の、下呂市鳥獣被害対策実施隊の今後の取り組みでございます。

鳥獣被害対策実施隊は、鳥獣被害防止計画に基づき、有害鳥獣の捕獲、鳥獣侵入防護柵の設置等の被害防止施策を適切に実施するため市町村に設置することができると、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に定められています。

下呂市では、平成24年にこの組織を発足しました。当時は市の職員を構成員として、主に防護柵の設置を個別に対応していたものから、集落一体の取り組みに変えていこうというようなどころでの推奨をやっておりました。その後、平成26年に猟友会の会員さんをメンバーに加え、防除と捕獲の両輪で鳥獣害対策に体制を整備したところで現在に至っております。

獣害防止対策事業による防護柵の設置が多くの集落で進んだこともあり、農作物被害額は減少してきているものの、豚コレラ媒介の主因とも言えるイノシシであったり、あるいは里への猿の出没、あるいは熊の出没など、昨シーズンの狩猟の自粛による増頭が懸念されるニホンジカなど、

依然として鳥獣被害対策実施隊が果たす役割は重要と存じます。

市の単独事業であります銃の免許取得や銃の購入に対する助成も引き続き行っておりますが、取得された方への銃の取り扱いの指導であったり、あるいは安全講習への参加など、実際の現場での実践的な指導も含めて、今後とも猟友会と協議しながら、より効果的に役割を果たせるよう取り組みを進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございました。

1番目の、ことし発生した事故についてですが、これは既に猟友会会長さん初め役員の皆様方に幾度となく各支部、また会員さんのところへ足を運んでいただいて、事故の説明、また今後の取り組み、また事故を起こしてしまった謝り、いろいろしていただきました。

こういったことから、あつてはならない事故が起こってしまったことは、本当に事故というものはどういうふうにして起こるかわかりませんが、今後こういった事故がないように、猟友会役員の方々、皆さんそう思ってみえます。

また、鳥獣被害対策員というような、こういった任命証を猟友会員の皆さん、みんないただいております。これの発行された責任者としては、下呂市長さんが責任者でおられます。また、その隊長でおられるのが農林部長の河合さんが隊長というようなところの中で、そういった中で、猟友会とまた別に、この下呂市鳥獣被害対策員というの是一緒であつて別物というような考えをしていただきながら、こういった任命証をいただくということは、やはり猟師の方々も任命されたというようなところの中で強く感じております。そういったことから、今お答えをしていただきましたけれども、今後事故のないように、対策員として、またその任命をした責任者としても、しっかりとそういった会議、また総会等を開いていただいて、周知していただければありがたいかということをおもっております。

2つ目の、これらの口経ワクチン、部長さんは経口ワクチンと言われていましたけれども、口経ワクチンの散布なんですけれども、この報償費がない、これはあくまでも県の事業というようなことの中で言われておりますけれども、やはり猟師の方々はいろいろな事業がたくさんあつて、いろいろと混乱している部分もございます。そういった説明の中で、やはりしっかりしてもらいたいということを思いますし、あと一つ、しっかりとしてもらいたいことなんですけれども、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業、こういったものが県のほうから交付されております。これが各周辺の市町のところの中では、しっかりと申請をして交付金をもらっているということでございますが、この下呂市においては申請をしていないと、せっかく県のほうで交付をされるということですが、下呂市はしていないということですが、なぜ交付をしていないのか、その辺をお答えください。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

申請をしていないといいますか、確かに緊急捕獲事業という事業があることは承知しております。それを運用するというか、やるに当たりましては、例えばイノシシですと、今は成獣、幼獣区分なく一律で出しております。この事業をやることによって、今度は成獣、幼獣の区分をしてお支払いをすることになりますし、以前から猟友会の要望もありました個体の処理施設というところの部分で、その当時、鳥獣を処理する施設が必要という熱望もあったという部分で、なかなかそういった捕獲事業についての手は挙げておらなかったのは事実でございます。

ただ、やはり今後もこういった狩猟期間の自粛によっていろいろ鳥獣もふえておりますので、そういった部分も含めて捕獲圧を上げることがやはり豚コレラの防止の一環でもございますので、この緊急捕獲事業につきましては計画書を上げておりますので、御理解のほうをよろしくお願いたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

今までなぜそれができなかったのか、せつかく県のほうで捕獲をするために交付をするというようなところであるお話をできないのか。これはやはりもらえるものはしっかりいただいて、皆さんに還元をするというところをやっていたらいい、そういったことを思います。

また、昨日、きょうも新聞報道もありました。今猟期、11月からの狩猟期間が県下全面全域禁猟となりました。禁猟となったというのは、やはり豚コレラの菌の拡散を防ぐためということではございますが、この下呂市においても、やはり豚コレラは発生しております。下呂市の中にも養豚場がございますので、やはりそういった方々の不安を解消するためにも、下呂市独自で何とかイノシシを捕獲する、県下切って下呂市はこうやっているんだと、イノシシを捕獲しているんだというような事業がなぜできないのか、市長、お答えください。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

もちろん今回の伝染病等については、やはり国・県からのしっかりした指示がないことには、市単独ではなかなか難しいかと思えます。

しかしながら、昨年の9月9日に岐阜県で感染したイノシシが見つかって、既にはや1年が経過して、県内でも6万頭以上の、約半数以上の豚が殺処分されたということで、けさもニュースで関係の方が手を合わせておられる姿を拝見しました。そういう状況に鑑みましても、やはり今、このワクチンの話もございましたけれども、ぜひともこれによって養豚業者の皆さんをお守りす

ることもそうでございますけれども、豚に限らず、ほかのものには感染しないということはおっしゃってありますけれども、今回こういったような事案がまた牛等に発生した場合は、大変大きな問題になってくると考えられることでございます。

ぜひとも私ども首長レベルとしても、しっかりとその辺の対策については大きく声を上げていきたいと、そのように思っております。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

もう少し期待のある答弁をいただきたいと思っておりますけれども、やはりこの岐阜県でも1万頭から1万3,000頭、さらなる1万5,000頭の駆除というような話になっております。

その1万5,000頭をどう駆除していくのか、やはりこの県下一円で考えていかなん部分ではありますけれども、豚コレラにこだわることなく、下呂市はこういった鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援金の交付を受けながら、またきょうお見えになってみえる猟友会の皆さんが意欲を持ってイノシシを駆除できる、さらなる下呂市、岐阜県に尽力をしているというような意欲を湧かせてもらえるような、そういった答弁をいただきたいです。市長。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

鳥獣害対策を含めて、またいろんな面で、猿であったり、熊であったり、本当によくいろんな地域で出ておる中で、猟友会の皆さんに協力をいただいていることは、本当に感謝を改めて申し上げます。

今お話がありましたように、当然捕獲を重要視していくことは当たり前でございますけれども、本当にこれが市単独でその事業をやっているのかどうかということをしっかり確認した上でないと、安易に答弁できない事案でございます。

また、今後、猟友会の皆さん等からいろいろ御要望はいただいておりますので、改めて先ほどお話しになった任命権者としての責任を遂行する上で、協議会等を持ちたいと思っております。よろしく願いいたします。

[1 番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1 番 尾里集務君。

○1 番（尾里集務君）

やはり年間1,000頭近い捕獲をされるわけです。そういった中で、しっかりと交付金を受けながら、ここだけの話ではなく、今後猟友会としっかりと密になって話をさせていただいて、下呂市のために、また県のためにというようなところの中でやっていただきたいと思っておりますので、よろ

しくお願いをいたします。以上です。

○議長（各務吉則君）

以上で、1番 尾里集務君の一般質問を終わります。

続いて、12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

12番 中島です。

最初に、今度の台風15号で本当に関東方面、大変な事態です。千葉県ではいまだに停電が続いている。農業の関係でいっても、田んぼが冠水したり、梨が落ちたり、ハウスが壊れたり大変な状態です。本当に被災された方に心からのお見舞いを申し上げたいと思います。

昨年、私たちも同じような災害を受けたわけですがけれども、災害に強いまちづくりというのは、今、高齢化が進み、世界中で、日本中で災害が発生している中で、誰もが住み続けることができる、そういう地区、地域をつくるために、どうしても必要な話です。

ことしの夏の天候は、本当に極端に変化しました。梅雨が例年より遅くまで続いて日照不足でした。その梅雨が明けたと思ったら、半月以上にわたって35度を超す真夏日が、とても蒸し暑い真夏日が続きました。その中で、1時間に30ミリとか80ミリとかいう豪雨予想が連続的に発表されました。最近でも、きのうも発表されています。9月3日の夜には、萩原小坂地域で大雨洪水警報が発令されるような豪雨がありました。昨年の体験から、市民の皆さんの中に不安の声は大きくなっています。激しい雨の音による寝なんだ、川の水が急にふえてきて本当に心配やった、とにかく去年のようなことにならんように祈るという声を聞きます。

その防災・減災対策の強化について、充実について、当然災害の危機が迫ったときと、その危険な状態での応急対応、こういうことや、その後の復旧・復興、この対策はとても重要です。それだけでなく、災害の発生を抑え、被害の拡大を防止するための予防対策を重視することが本当に重要になってきています。それは、市は昨年の体験を検証して、7月30日の災害を体験してということでの検証を刷新されていますよね。だから、課題を明らかにされているんですよ。これをちゃんとやるかどうか、このことが問われていると思います。

今まで、地域がこのままで存在できるのか、地域政策づくりというのが問われているんだということを強く指摘してきました。特に、振興事務所のあり方、その機能の充実については、課長職の廃止はするな、そして組織のスリム化、細身にするということは、防災の上でも大きな問題がある、市民サービスの低下につながると強く声を上げてきました。

今回も何点か質問項目がありますが、私はあくまでもその制度について説明してくれ、問題を指摘してくれということではなく、先ほど言った地域のあり方、地域政策の立場から質問をするものです。その立場で答弁をお願いします。

まず最初に、気象庁はこの5月に豪雨で土砂災害や洪水の危険が予想される際、5段階表示をする大雨洪水警戒レベルという運用を始めました。こういうチラシが出ています。ここには、頭に逃げおくれゼロと書いてあります。これが目的で、住民が自分で生き残るための行動を、避難

の決断を促す、そのためにこういう制度をつくったんだと、運用を始めたんだと説明されています。しかし、実際、警戒レベル2までは気象庁発表でいいんですが、3番、4番、5番。3番は、高齢者は避難を始めましょう、4番、安全な場所へ全員避難しましょう、これが避難勧告になりますね。という状況は、これは市が出すわけですから、今まで以上に課題ができたように思います。今の時点での対策についてお聞きします。

次に、その災害の際、情報収集と集約・分析、そして市民への伝達をよりわかりやすくせないかんと思います。こういう制度ができたからでは済まないです。昨年の検証の中で、今後の強化課題として、タイムラインにしっかり反映させる、こう書かれています。それで、雨量計や水位計を新設されました。新たにデータが入手されることになったんです。气象台や気象庁からもいろんな細かいデータが出されています。しかしこの間、皆さんもおわかりのように、豪雨、激しい雨は限られた地域で降っているんです。データはあっても、その情報を分析して、市民の命と暮らしを守るために市民へちゃんと伝達をし、避難を促す。こういう判断は、市が責任を持ってしなくてははいけません。

この広い下呂市です。中小河川がたくさんあります。本庁だけの危機管理対応で本当に難しいと思います。テレビ会議システム、あとサイレンを伝達のとときに鳴らすとか、具体的な取り組みも言われていますが、充実のために今どこまで来ているのか、到達点、課題を示してください。

次に、地域・地区での自主的な防災のための取り組みをしっかり支援することの重要性は、私が言うまでもなく、執行部も言っておられます。自助と共助はその軸になる課題です。消防団や防災士、自主防災組織の皆さんの力をおかりしながらと繰り返されています。昨年11月19日には防災まちづくりミーティング、これが泉ホールで5地区から報告がありました。市内での住民によるそうした真剣な取り組みが、事例が紹介されたわけで、ほかの地域でもいろいろ取りまわっています。先日、金山では県のモデル事業として、避難カード作成の勉強会も開かれています。そうした自主的な取り組みを市内全体に広げていく、定着させることがとても今重要なんです。そうした予防対策の充実のための市としての取り組みと役割、責任について明確にする必要があると思いますので、お答えください。

次は、金山地区の課題ですが、岩屋ダムの豪雨時の放水における対応についてです。

昨年の西日本豪雨での河川の氾濫において、ダム放水の問題、これが厳しく取り上げられました。岡山県や愛媛県で取り上げられています。

今回、岩屋ダムの放水で馬瀬川があれだけ逼迫した状態になったことは、今までに余り例がありません。妙見町の陸閘も閉められました。行政としても経験が少なく、対応に戸惑うことになったのですから、ぜひ市民にわかりやすく伝える仕組みが必要だと考えます。現在の対応をお聞かせください。

防災について最後の質問ですが、災害に強いまちづくりには、市の周辺部への対策が絶対に重要と考えます。災害は、いつどこで起きるかわからないのです。広域の下呂市にとって、防災対策として、被害の拡大を防止するための予防対策の強化と充実は待ったなしです。

先ほども豪雨予報が連続的に発表されていると言いましたが、2つだけちょっと例を出します。

7月22日、金山で時間40ミリを超える激しい雨が降りました。うちの前の菅田川の水位が一遍に上がりました。田んぼが冠水しました、この雨で。崩れたところも出ました。このときにはこちらは全然雨が降っていません。それから、9月3日の深夜、小坂萩原で本当に激しい雨が降って、大雨洪水警報が発令されていましたが、あのときは私たちのほうは降っていません。このように、気象庁から事前に東海地方ではとか、岐阜県ではという話はされますが、どこでどう降るかは本当にそのときにならんとわからんというのが現状です。台風のようにタイムラインをつかって事前にとということではありません。

さっき言いました、5段階表示する大雨洪水警戒レベルの運用についても、それに合わせてやらなくてはいけないんです。それも短時間で判断して対応しなくてはいけないことになります。広域の下呂市です。人が住むところには生活があります。とりわけ周辺部での高齢化の状況、人口減少の状況、そういう状況の中では、地域の事情が理解できる振興事務所の役割と責任は本当に大きく重いのです。

平成の大合併で、周辺地域ではそれまでの役場がなくなって、災害に対応する力、その後の復旧・復興していく力が衰退して被害が長期化、深刻化しているという事例が、東日本大震災でも、九州の地震でも、毎年繰り返される豪雨でも報告されています。市の定員適正化計画の中で、振興事務所の維持は人員計画から除外するとなっています。この計画、来年までの5カ年計画です。今まで市と執行部は、ここでの答弁でも、市民との懇談会でも、本課対応業務への移管による職員数の削減は避けては通れませんが繰り返し述べています。6月のここでの総務部長答弁では、職員の年齢構成から、適正化計画をそのまま進めるというのはなかなか難しい。採用も一緒に考えていかなければならないと述べています。

また、昨年7月の豪雨振り返りの検証の中で、危機管理に備えた各振興事務所の職員数についてという項目、この中に、あと5年、10年たったら小坂、金山、馬瀬に在籍する職員の減少が予想される中、危機管理体制をどのように維持、または強化していくのが課題である。早急に検討する必要がある、こういうふうに課題として上げています。

危機管理体制をどのように維持、または強化していくのかという課題解決のためには、災害の危険が迫ったとき、災害が起きたときの対応、そのこともしっかりと取り組まなくては行けません。被害の拡大を防止するための予防対策を重視した取り組みをしっかりと進めることが大事です。そのために、地域の事情が理解できている振興事務所の役割と責任は本当に重要です。

日ごろから、日常の活動の中でそれを取り上げて、地域の防災力、これがまさにイコールで地域力だと思いますが、その向上のために力を入れる。住民の皆さんが不安を持っていることや不安な箇所について、その解決のために一緒になって考え、改修や整備工事を進めていく。こういうことを、まさに住民の不安に積極的に応えてこそ、元気なまちづくりが進むんです。今までのように振興事務所の職員を減らす、組織のスリム化を進めることはできないんじゃないかと市も認めているのではありませんか。そうならば、課長職を振興事務所に必要な役職だと位置づけて、

配置をすることです。

そして1つ、地域の防災力を向上させるという点でいけば、避難しなくてはならない事態が迫ったとき、皆さんが逃げおくれなく避難できる状況を日常の中でつくり上げていく。このことをやらないかんわけでしょう、行政として。さっきも言ったように、チランの頭に逃げおくれゼロへと書いてあるからという話ではないんですよ。

そこで提案ですが、住民の皆さんが避難を決断して本当に行動に移す場合、なかなかどういう状況になっているかわからない、本当に難しい問題ですよ。それはもう執行部の皆さんもわかってみえるし、マスコミなんかの報道でもあります。

ですから、住民の皆さんがその決断をする情報として、この地域の具体的な地名、どこどこがこんなふうになった状況です、だから避難しなさい。こういうふうに非常にわかりやすい発表、これが必要じゃないですか。そのためには、平時に市民の皆さんとハザードマップなども使って、市の担当者が、どんなリスク、危険があつて、そこがどういうふうになったらこれはもう避難せないかんという状況を、基準みたいなものですね、目安になるものをつくっていく。そうすることが、今きめ細やかな対応として進める必要があるように思うんです。

こう言うと、市の職員が大変だ、そう思われると思うんですが、そのためにも職員は絶対に要ります。そういうことをやるのが振興事務所じゃないんですか。一つの提案としてお話ししたいと思います。

それから、2番目の問題です。

周辺部の活性化には振興事務所が拠点ですということで質問します。

私たちの地域でも、今までも繰り返し言ってきましたが、高齢化が進んで田んぼに出てきて仕事をする人が限られてきました。ことしの夏の暑い日には、本当に出ていけませんわね。この後田んぼや畑をどうしていくんやと、水路やあぜの管理ができるのか、そういう話の中で、祭りやいろんな行事などを続けるのも大変だ。こういう行事があつてこそ地域が守れている、維持できるのに、このままでは人の輪も薄れるばかりだと、地区のこれからに対する不安を話されています。

商工業にかかわる人たちは、店や事業所の廃業が続いていて、商店街の維持が大変に厳しい。このまままちが先細りになるんじゃないか。それぞれの店の維持を言うだけでなく、商店街を地区として、面として支えることにならないと、これから先守っていけないと、将来への不安、まさに地区を心配される切実なお話を聞きます。

こういう厳しいお話を紹介すると、国が言うように、2040年問題とか、2045年には人口が本当に減ってしまうからと、こういう話を前提にした、地域が消滅してしまう、そういうのを認めてしまうようなことになってしまうんですが、私は悲観的に考えているのではありません。そうではなく、今その地域を元気にしようと頑張っている市民の皆さんがいるんです。例えば、金山町では、法人のE-n e 金山が地域の課題を解決するためにいろんなことに取り組んでおられます。商工会が飛驒金山まちゼミなどを取り組まれています。金山のことを紹介しましたが、小坂や馬

瀬でもNPOなど自主的な活動が展開されています。皆さんが地域を元気にしたいと頑張っておられるんです。まさに市民と一緒に地帯を担うまちづくり活動が進められているんです。その準備から日常活動を支援しているのは振興事務所の職員です。だから、住民から振興事務所職員を減らさんでくれ、振興事務所をもっと充実してくれ、振興事務所が頼りなんだという声が出ているんです。何度も私ここで紹介もしましたし、執行部の皆さんの耳にもしっかり届いているはずです。

市や執行部は、振興事務所は日常業務において市民が安心して生活できる地域の拠点とはいいませんが、今後、総合的な窓口で専門性や技術を要する業務については、所管の本課に移管する。同時に、地帯が担うべきまちづくり活動を応援する、支援する、これが振興事務所だといひます。この方針で課長を廃止しました。これでは振興事務所の役割と責任は小さくなるだけで、庁舎のある下呂や萩原へ機能が集中してしまう。振興事務所が今までのようにスリム化されていけば、その地帯を考へて課題に対策を立てる、そして対応していく、その中心である振興事務所が小さくなり、周辺部の切り捨てにつながるということになるという御意見をお聞きしました。振興事務所の業務組織をスリム化、細身にするという、職員を減らすという、こういうふうではなく、住民の現状がしっかりとわかる振興事務所にしなくてははいけないと思ひます。

振興事務所の機能充実には、地帯の活性化のための現場主義を重視した体制にすることが絶対に必要です。6月議会でもそのことを言ひました。市長はそれに対して答弁で、それに全て充足しようと思ふと倍以上の人数が要る。今まで職員削減をしてきた。何とか少数精鋭で頑張つてまいりたい、こういう答弁でした。

市長が頑張つていくといつても、職員の皆さんと市民が一緒になつて頑張らないといけないんですよ。持続可能な地帯として存続するために、市の地帯政策のあり方が問われています。特に周辺部において、市民には振興事務所が頼りです。そのための人員の配置など、体制を見直すべきです。振興事務所の機能充実について、市の地帯政策のあり方として問い直すことを強く求めて質問とします。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いします。

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

災害に強いまちづくりということで、5つの御質問をいただいております。

初めに、新たな大雨洪水警戒レベルの運用についてということでございます。

国の中央防災会議で、受け手側、情報を受けるほう、こちらが情報の意味を直感的に理解し、主体的な行動がとれるよう、新たに今ほど議員がおっしゃられましたように防災情報を5段階の警戒レベルを用いて提供するという方針が発表されました。

下呂市においては、この決定を受けて、これまで運用してまいりました水害、土砂災害時における避難勧告等の判断、伝達マニュアルの見直しを行い、避難情報を発令する場合にそれぞれの

警戒レベルを付して発表するよう、本年5月末から運用を開始しております。この警戒レベルにつきましても、既にテレビのニュース等でも報道され、各災害情報でも用いられておりますので、皆さん既に御承知のことかと思えます。市では、広報紙であったりホームページ、ケーブルテレビでの周知、また区長会、防災士会、それから出前講座等でも周知を図ってきておるところでございます。

今後もさらに実効性のある避難情報の周知に努めまして、市民の皆さんがみずからの命はみずからが守るの意識をしっかりと持っていただくとともに、災害リスクと市民の皆さんのとるべき避難行動が適切にとれるよう支援をしてみたいと思えます。

2つ目に、災害情報の収集、集約、分析についてでございます。

災害の情報収集と集約といたしましては、気象庁、日本気象協会による災害気象情報のほか、岐阜県の総合防災ポータル、川の防災情報や雨量情報、新たに市で設置いたしました雨量計等、また振興事務所を通じて各区長さんとのホットラインによる情報収集など、ありとあらゆる情報を寄せながら、現状分析を行っております。

昨年の豪雨災害では、広範囲に被害が拡大し、市内各所からさまざまな被害情報が寄せられました。これまでにない未曾有の事態ということもあり、災害対策本部は多くの情報に錯綜いたしました。この反省を受け、本部における正確な情報の把握と冷静な分析、そして的確な対応方針を決定していくため、市長公室では災害対策本部連絡室として、情報整理班、本部運営班、広報班、情報分析班を編成し、それぞれ災害時に適切に本部対応ができる体制を組織しております。

今年度は、気象予報士の資格を持つ防災減災対策監の配置と、その指導を受けながら、実践的な運営訓練を2回実施してまいりました。あわせて、先ほどおっしゃいました本年度導入をいたしました新たなテレビ会議システムでは、災害時における情報連絡や情報共有をさらに強化するため、従来のシステムにはなかった被災箇所等を現地からのリアルタイムな映像や動画、現地の地図等を一つの画面で共有できるようになりました。こうした新たな取り組みにより、振興事務所等拠点間の情報の共有化と集約を強化するとともに、市民の皆さんへの正確な情報発信に努めてまいりたいと思えます。

次に、地域・地区での自主的な取り組みをしっかりと支援するというところでございますが、昨年の豪雨災害や台風での停電災害を受け、各地区では日ごろから災害への備えがいかにか切であるか実感したといった声を多く聞きます。

当市としましても、これまで取り組んでまいりました各自治会、自主防災組織が取り組む災害資機材の整備・導入に係る補助金の活用・推進を図るとともに、各地域、団体で行われます災害対策の勉強会への講師として、先ほど申しました今年度から採用しております気象予報士でもある危機管理課の防災減災対策監の派遣、今までに11回派遣をしております。

さらには、県が行う実践的災害図上訓練、DIG訓練の取り組みのサポート、地域が自主的に運営するための避難所開設訓練、HUG訓練への研修受講防災士の派遣を実施することとしております。

また、今年度新たに取り組む戸別受信機の電池交換に係る電池購入費の補助や、家具転倒防止器具の購入補助への取り組みなど地域の防災力強化に向けた対策や、自助・共助の取り組みを支援していきます。

なお、昨年度も開催いたしました自治会や自主防災組織などが行った、工夫した取り組みや先進的な事例等を発表し合う防災地域づくりミーティングを11月に開催することとしております。各地区の防災対策の参考としていただけるよう進めてまいりたいと思います。

次に、岩屋ダムの豪雨時の放水における対応ということでございますが、昨年7月の岩屋ダム防災操作の実施を受け、ダム試算による流域河川の増水量をもとに、市民の方の速やかな避難誘導と正確で余裕あるリードタイム、避難行動を完了させるまでの時間でございますが、これを確保するため、岩屋ダム管理所と機構側とマニュアルの見直しを中心に協議検討をいたしました。

これは、岩屋ダムに関する情報、通知連絡のタイミングや現行通知文書様式等が理解しにくいとの関係機関、自治体等からの意見に基づくものであります。その中で、防災操作による放流の可能性がある場合には、可能性が判明した段階でなるべく早く通知するよう要望をいたしました。早めることはできても、精度の点で問題が残るなどの課題もあり、協議検討の結果、これまでの3時間前通報を、可能な限り精度が担保できる4時間前通報と変更することになりました。

また、これに伴うダム側の音声放送は、緊迫感が伝わる緊急効果音を鳴らした後、音声放送を行ってサイレンを吹鳴するとのことです。時間は放流4時間前と30分前に実施し、その時間に合った緊急性や緊迫感を伝えるための最大音量で、2回繰り返し放送するとのことです。

また、前回の反省から、一部音声聞きにくい箇所があったということで、渡、奥金山、下沓部地区に3カ所スピーカー増設を予定してしているとのことです。さらに屋外スピーカーによる放送案内に加え、雨等により聞きづらい箇所をカバーするというので、広報車による周知も引き続き実施する予定とのことです。

なお、岩屋ダム放流警報設備による災害情報等の伝達に関する協定書により、市から緊急情報発信について、市の防災行政無線設備に加え、ダム管理所が管理する警報設備を利用して放送できる旨、確認をしております。

そのほかに、岩屋ダム管理所は、下流域住民へのダム機能の放水情報入手方法について、説明会を随時実施中でございまして、ダム下流市民の洪水災害に向けた行動やダム操作への理解は進む方向にあると考えております。

なお、岩屋ダム対応に関してですが、昨年の馬瀬川下流域の増水は、岩屋ダムのみならず、和良川からの流入もかなりあったことから、岐阜県による危機管理型水位計の設置を濃飛横断自動車道和良方面の方須大橋に設置いただくよう要望をしております。今年度中には設置をしていただけるというふうに向っております。

次に、予防対策に振興事務所の役割と責任が重要とのことにつきましてでございますが、いつでも起きるかわからない災害に対応するため、防災対策を進めるためには、まず市民一人一人

がみずからの命はみずからで守るという自助の意識をしっかりと持っていていただくことが大切でございます。その上で、共助を進めていくことが重要だと考えております。先日の下呂市防災訓練では、大規模地震を想定した訓練を実施いたしました。地震の場合は、特にこのことが大切と考えられます。

自治会や防災士会等を通じ、さまざまな防災に関する情報発信や減災・防災につながる有効な助成制度の周知、共助としての地域力の強化につながる地域づくりの推進など、さまざまな事業の推進に取り組むには、危機管理課を中心に、健康福祉部等を初めとする多くの関係部署、各地域支部となる振興事務所が一緒になって、オール市役所として取り組んでいくことが必要と考えており、多くの課題に向け取り組んでおりますし、今後も進めてまいります。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

2番目の、周辺部の活性化には振興事務所が拠点という質問でございますけれども、再三の答えで同じになるかと思っておりますけれども、再度説明をさせていただきます。

第2次総合計画の重点プロジェクト、第2次総合計画といいますと下呂市の羅針盤でございます。このプロジェクトの1つに行財政改革プロジェクトがございます。その目的を達成するための具体的な施策の中で、行政組織の見直しを行うこととし、振興事務所機能の見直しもその一つであります。

これを受けまして、下呂市行政改革大綱では、「振興事務所は地域の行政窓口としてなくてはならない業務のみとし、それ以外は本庁舎で行うため業務を進めます」としております。また、さらに定員適正化計画でも、振興事務所機能については本課への事務集約を進めながら、総合的な窓口と地域づくりの拠点に特化していくとしております。

また、第2次総合計画の重点プロジェクトの一つであります地域づくりの仕組みを進めております。これに基づきまして、各振興事務所を特に地域づくりの拠点とし、地域活動支援に重きを置き、まちづくり特命、地域力向上支援員、さらには地域おこし協力隊員等を配置し、市民が主体となるまちづくりの活動、地域が担うべきまちづくり活動を積極的に支援する体制を整えているところでございます。また、市長公室の市民活動推進課が市全体の地域振興を調整することとし、振興事務所と連携を密にし、地域づくりを進める体制も整えているところでございます。

次に、組織再編計画では、振興事務所のみならず部の統合、課の再編も一緒に進めております。その結果として、部長、所長、課長の職責が重くなり、業務範囲が広がることに対応するため、また課長補佐の位置づけを明確にする中で、本年度から係長制度を導入したところでございます。

振興事務所の位置づけにつきましては、私のほうから説明でございます。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

周辺部の活性化ということで、少しお話をさせていただきたいと思います。

地域活性化への取り組みといたしまして、人口減少などさまざまな財政的支援や観光商工部、農林部等との関係部局であったりとか、飛騨地域3市1村等との連携事業の実施により、少しずつでございますが、このような課題に対して成果が出てきていると認識しております。

また、地域の活性化のための振興事務所の体制としましては、今ほど総務部長が申し上げたところですが、特に地域おこし協力隊につきましては、地域からの要望に基づき募集をしており、現在までに12名の隊員が各地域や本人の特性を生かし、地域の活性化に貢献をいただいております。うち3名は、任期後も下呂市に残って起業を果たすなど、引き続き活躍をされております。

さらに、現在地域おこし協力隊の市民版と言える集落支援員の導入についても検討をしており、今後も地域への支援を行ってまいります。

一方、地域づくり活動を行う団体への財政支援としましては、地域づくり活動事業補助金や地域振興事業補助金があり、各団体が地域特性に応じた活性化のための諸事業を行っていただいております。地域の活性化につきましては、市は地域の自立を前提に、あくまでもサポートする立場であり、個別の地域課題等につきましては、まず地域住民が自分事として主体的に行動をしていただき、話し合いをしながら地域でできることは地域で、地域だけでは解決できない課題については関係団体や行政との協働により課題解決への取り組みを実施していく必要がございます。

まずは、自分の地域の課題発見と、それを共有することを目的に、ふるさと磨きミーティングを進めております。本年度で4年を経過いたしました。まだ未実施地域がございますので、速やかに話し合いを開始しまして、地域の皆様と振興事務所、関係する所管課がともに地域課題を共通認識し、地域の合意と話し合いによる役割分担を明確にすることで、取り組みを推進してまいりますと考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

市民の力をかりるといというのは、今、公室長が最後に言われたように、市民の皆さんが自分たちで積極的にやってもらうのをサポートすると言われましたが、任せるんじゃないんですよ。一緒にやるということと任せるのは違うんですよ。市民の声をしっかり受けとめて、それと一緒にやる、そのことが一番大事です。細かいことをまた委員会のほうで質問します。

○議長（各務吉則君）

以上で、12番 中島新吾君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は、午後2時30分といたします。

午後2時20分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 尾里集務君から訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

済みません、先ほど一般質問の中で3項目めの下呂市鳥獣被害対策についてという中で、ワクチン散布の作業というところで、口経ワクチンと私発しましたけれども、正解は経口ワクチンというふうでございますので、訂正をよろしく願いいたします。申しわけございませんでした。

○議長（各務吉則君）

一般質問を行います。

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

11番 吾郷孝枝です。

今回は、3件の一般質問をします。

答弁は、一括でよろしく願います。

最初に、市民があんきに住めるまちづくりを進めるためには、具体的にどうしていったらいいのか、提案も含め質問をしたいと思います。

現在、下呂市の高齢化率は40%近くになっています。ふえ続ける高齢化のさまざまな問題解決のために、みんなで知恵を絞らねばならないと考えます。

その一つとして、加齢性難聴者への補聴器購入補助について質問をします。

高齢者人口の増加に伴い、加齢性難聴者がふえている問題があります。加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど、生活の質を落とす大きな原因となり、鬱や認知症の危険因子になることも指摘されています。市民の方から、テレビの音が聞こえにくくてボリュームを上げている。人の話がよく聞き取れない。いろんな集まりにも行く気がなくなりました。この先、だんだん聞こえなくなってしまうのではないかとといった心配や不安の声もよく聞くようになりました。このように年を重ねるごとに聞こえが悪くなっていく加齢性難聴の方は、70歳代の男性で24%、女性は11%、80歳代では男性は37%、女性は29%の人が難聴者であるとの調査結果も発表されています。

原因は、動脈硬化による血流障がい原因とされ、このほかにもストレスや睡眠不足、騒音、運動不足などが上げられています。難聴になると家族や友人との会話が少なくなり、会合出席や外出の機会も減り、コミュニケーションが減ってしまいます。会話することで脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能低下につながり、鬱や認知症につながるのではないかと考えられています。加齢性難聴では、認知機能低下が正常聴力の人より30%から40%も悪化が見られ、厚労省の介護予防マニュアルでも、高齢者のひきこもりの要因の一つに聴力の低下を上げて対策をとるよう求めています。こういったことから、補聴器は高齢者の社会参加に欠かせないものだ

と言えます。

ところが、難聴者の補聴器所有率は、日本と海外とで比べると、難聴者率にそれほど差がないにもかかわらず、日本は14%、欧米は30%から50%と大きな差があります。その理由として、欧州諸国では補聴器の購入に行政が支援し、個人負担はほとんどないのに対し、日本では補聴器への公的補助は重度難聴者に限定され、多くの難聴者が対象外となっていることが上げられています。補聴器は高額で、片耳で3万円から20万円。平均価格は片耳で15万円、両耳だと平均で30万円にもなります。これでは、とても高くて買えないと諦める人も少なくありません。補聴器を購入、使用できず、コミュニケーション障がいから閉じこもり、寝たきり、認知症などにつながっていくと、本人が気の毒だけでなく、介護する家族や社会に多くの負担がかかるようになります。高齢化が進んでいる下呂市だからこそ、早急な対応が必要と考えます。民間任せではなく、行政主導で加齢性難聴や補聴器についての研修会、補聴器の理解を深めるとともに、補聴器購入の補助制度を設ける必要があると思います。加齢性難聴者への補聴器購入補助について、執行部の考えをお聞きします。

2つ目に、詐欺や悪徳業者からのこういった被害を防ぐために、固定電話の自動通話録音警告機の設置補助について質問します。

昨年1年間で県警に寄せられた安全に対する相談で、にせ電話詐欺関係が7,613件と75%の大幅増加だったと報道されています。オレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防ぐための対策として、高齢者を対象にした自動通話録音装置などの設置補助をしている自治体も全国的にふえています。ことし8月、下呂警察署で自動通話録音警告機の無料モニター15台分の募集がありましたが、下呂市としても自動通話録音装置の設置補助をしてはどうでしょうか。お尋ねします。

3つ目の質問ですが、高齢者が運転免許を返納した後、買い物や通院、地域活動に参加することが不自由になり、引きこもってしまうことのないように考えていかねばなりません。市の対策についてお聞きします。

あわせて、運転免許を返納するまでの安全運転をいかに進めるかについても質問します。

目下、下呂市は公共交通網の整備の取り組みを進めているところです。市のアンケート調査を見ても、運転に不安を感じるようになったら免許証を自主返納すると答えた人が6割近くあり、今後、自主返納者がふえていくことは間違いないと思います。しかし、集落や人家が点在するような中山間地域に暮らす者にとって、車のない生活は考えられません。バス停まで遠くて歩いていけない人も見えます。買い物や通院、地域の活動など社会参加するにも車は不可欠です。車の運転は高齢者が自立した生活を送るための支えにもなっていて、生活そのもの、なくてはならない大切な足でもあります。高齢になって運転に不安があっても、いざとなると運転免許の自主返納には踏み切れない人は少なくないと思います。

一方、重大事故のニュースを聞いたときに、自分の運転が原因で事故を起こしてしまったらといった不安を持っている方も多いと思います。そこで、公共交通網の整備を進めると同時に高齢ド

ライバーの事故をいかになくしていくか、高齢ドライバーを事故の加害者にしない地域社会をどのようにつくっていくかという視点も大切ではないかと思います。

現実問題として、高齢になるほど運転能力の衰えが増し、対向車との距離や速度がつかみにくなる、見える空間認知機能の低下、加齢によってしっかり見える範囲が狭くなり、標識や信号、歩行者に気づかなかつたりする中心視野狭窄、とっさにブレーキを踏むのがおくれたりする反射神経の衰え、急ブレーキを踏む力の衰えなどは否定できません。こういった高齢ドライバーの技術的な弱点をカバーできるような仕組みと対策が必要ではないでしょうか。それには、自動車教習所が市内にあることが何よりのことです。運転技術の弱点を高齢ドライバー自身が自覚し、弱点をカバーする訓練が受けられるように、下呂市として益田自動車教習所を支援していくことが必要ではないでしょうか。

誰もがいずれ運転免許証を手放すときが来ます。それまで事故を絶対起こさないために、児童・生徒も多い通勤時間帯や交通量のふえる夕方の時間帯の運転を避けたり、長距離運転や夜間の運転はしないなど徐々に車に乗る時間を減らしていき、車以外の交通手段について家族で話し合うなど、免許返納に向けて時間をかけて準備することが大切ではないかと思います。御答弁ください。

2番目の質問は、あさぎりサニーランドの養護老人ホームのエアコン設置についてです。

あさぎりサニーランドの養護老人ホーム50床は、ほとんどの部屋と廊下にエアコンが設置されていません。利用者さんの熱中症予防と健康を守るためにも、早急に改善する必要があります。

前回、6月議会でも、経済的困難を抱える高齢者や障がい者を熱中症から守るために、エアコンなどの冷房機器の購入補助について取り上げました。また、あさぎりサニーランドのエアコン未設置状況についても質問しています。その後、公的施設であるあさぎりサニーランドの養護老人ホームの暑さ対策が一番おくと痛感しましたので、早急に何とかしなければと思い、質問します。

ことし5月の異常な暑さは、北海道で30度を超す日もあって、5月としては観測史上最高となりました。その後の梅雨前線の影響で気温も落ちつきましたが、7月下旬には一転猛暑となり、昼も夜もエアコンなしでは過ごせないような日々が続きました。8月3日の午後、我が家で34度も室内でありましたので、介護施設の皆さんのことが私は心配になって、あさぎりサニーランドを訪問しました。許可をいただき、持参した温度計で居室の温度をはからせてもらいました。特養ホームのほうは、廊下と食堂、居室に設置されているエアコンと扇風機で26度から27度、エアコンの設置されていない4人部屋やショートステイの部屋も全て27度で快適でした。

しかし、特養エリアを出て養護老人ホームのエリアに入ると、廊下も居室も32度で、2階の一部は33度もありました。それでも部屋で過ごす方や2階廊下の一角でテレビを見て過ごす方々もあり、全員が冷房のきいた食堂などに移動されるわけではないことも理解できました。屋根から水を流しても効果は一、二度下げるだけですし、特に夜間はコンクリートに蓄積された熱のためか、暑くて寝苦しいと利用者さんの訴えもあるそうです。市の公共施設である養護老人ホームに

エアコンが設置されていない現状は、早急に改善すべきと考えます。

6月議会で市長は、熱中症など事故防止と利用者の方々の意見を聞き、施設と連携しながら対応を考えていきたいと答弁されていますので、あさぎりサニーランドの養護老人ホームに冷房設置が未設置である問題に対し、どのような対応をされるのか市長にお聞きします。

3番目の質問は、高校生に育英資金とあわせ入学準備金の支給をについてです。

義務教育の小・中学生には就学援助制度があり、その中に入学準備金もありますが、高校生にはありません。高校入学時には、教科書を初め制服、靴やかばんなどの通学用品、上履きや体操服など、高校生活に必要なものをそろえなければなりません。高校入学時に必要なお金を準備するのは、日々の暮らしに追われる保護者にとって大変な負担です。現在、市が実施している高校生育英資金は月8,000円の交付ですので、入学準備には間に合いません。小・中学生の就学援助制度にあるような入学準備金の支給を検討できないかお尋ねします。

以上3件の質問に一括で御答弁ください。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

まず1点目の高齢者人口の増加に伴い、加齢性難聴者への補聴器購入補助をしてはどうかという御質問に対してでございますが、現在、下呂市では難聴児はお子さんですけれども、補聴器購入費用について助成事業を実施しておりますけれども、加齢性難聴者を含めた難聴者の補聴器購入に対する市単独の補助は行っておりません。なお、国における難聴者への助成制度としましては、身体障がい者手帳を保持し、両耳の聴力レベルが70デシベル以上、もしくは片側の耳の聴力レベルが90デシベル以上であって、もう一方の耳の聴力レベルが50デシベル以上の方が対象となっています。当市では社会福祉課が窓口となっておりますので、補助要件に該当し、補聴器の支給申請を行いたいという方がございましたら、ぜひ御相談いただきたいと思います。

なお、加齢性の難聴者につきましては、国において難聴者の補聴器購入に対する補助は現行制度の見直しが議論されつつあります。当市としましては国の議論等も踏まえつつ、今後の対応について検討させていただきたいと思っております。

2つ目の、詐欺や悪徳業者からの被害を防ぐための自動通話録音警告機の設置補助についてでございますけれども、ことしは岐阜県警察本部では、令和元年度、先ほど議員がおっしゃられたように8月1日から岐阜県内で400台の振り込め詐欺などの被害を防ぐための、着信前に相手への警告メッセージをアナウンスしたり、電話の録音、音声を録音したりするなど機能のついた自動通話録音警告機の貸し出しを行ってまいりました。

下呂市におきましても、先ほど議員15台と言われましたが、その後、追加で合計25台、下呂警察署のほうでは貸し出しを行われたそうでございます。次年度以降も同様の貸与が行われる可能性がございますので、岐阜県警察本部からの情報に関心を持っていただくようお願いしたいと思います。

います。

また、民間の自動通話録音警告機のレンタルサービスでございますけれども、1月に600円ほどから、機械の購入については8,000円ほどから提供されております。こうしたことから、現時点において補助制度の創設は考えておりません。今後については、県内他市の状況も踏まえつつ検討させていただきたいと思っております。

それから3点目の免許返納、運転免許を返納しても買い物や通院、社会参加に困らないまちづくりを進めることについてでございますが、まず免許返納された後につきましては、下呂市としましては、65歳以上の方や障がい手帳をお持ちの方を対象に福祉パスポート事業、障がい者手帳をお持ちの方や介護認定を受けてみえる方を対象としたまめなカー、また車椅子などを御利用の方のための福祉有償運送事業、そして買い物弱者の方のための下呂市移動販売モデル支援事業などを行っております。

返納前の対策につきましては、先ほど田中議員のほうの御質問にもございましたが、ブレーキサポートカーであったり、踏み間違い装置のついた車への買い換え、または市長公室長のほうからお話がありました、車に追加でつける踏み間違いの装置等がございます。ただ、この装置につきましては、電子制御のものであったりして、年式が古いものには使えないということもありますので、そうしたことも踏まえながら、シニアクラブさん等を通じてこういう制度がありますよということについて周知を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

それでは、免許返納につきましては、先ほど尾里議員の御質問にも答弁をさせていただきましたが、それと重複しますが、よろしく願いいたします。

市民の足となっている公共交通を、市としましては継続してまいります。しかしながら、人口減少、少子化等のさまざまな問題もあり、バスの営業路線、コミュニティバス、デマンドバスの年々利用者は減っている現状でございます。また、全路線赤字が続いておりますバス運行业者からは、運転手の不足、高齢化の問題もあるとお聞きしております。

免許返納者を含めた交通弱者への市の支援としましては、現在実施しております福祉政策の福祉パスポートの継続的な実施。各地域に合った公共交通の運行形態の構築を目指しておりますが、利用される方々の御理解、御協力がないと難しいと考えております。

それと、市内の自動車教習所と、そして免許返納前のことでございますが、やはり山間地域でございますので、高齢者にとっては自動車は生活の一部となっております、重要な交通手段だと考えております。下呂市でも自動車の安全な運転を促すため、毎年各地区において行われる高齢者交通大学校を開校しまして、交通安全講習を行っております。座学のほか、セーフティスクールとしての市内自動車教習所におかれまして、歩行者としての講習も行っております。また、下呂警察署におかれまして、先ほど健康福祉部長が申し上げましたが、ブレーキアシスト

の体験学習なども実施されております。

このような高齢者の安全運転に対する取り組みを継続しつつ、関係団体の御協力を得ながら、効果的に地元にある自動車教習所を御利用していただけるよう働きかけてまいります。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、2つ目の養護老人ホームにエアコン設置をとということで答弁をさせていただきます。

この件につきましては、下呂福社会の方のほうからも養護老人ホーム等へのエアコンの整備の要望がございました。現在、あさぎりサニーランド入所者の方のうち、要介護や身体障がい等によって個別に支援が必要な方は約3分の2お見えだと聞きました。また、吾郷議員みずからお出かけをいただいて測定されたということですが、ここ数年、本当に異常気象と申しますか、猛暑日が続いております。当然、公立の施設でございますので、安心・安全のための施策として整備の必要性は十分検討しておりますし、何とか地域福祉基金を活用しながら、次年度に向けてどのような設置の仕方がいいのか、今担当部とともに検討をしておるところでございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

市長の答弁でありましたとおり、ことしは昨年に比べますと下呂市内でも40度を超えるというような気温は観測されておりましたが、体温を超える36度以上の日が連日続きました。

あさぎりサニーランドにつきましては、養護老人ホームと特別養護老人ホームを併設した施設となっておりますが、養護老人ホーム定員の50名のうち、要介護認定を受けていたり、また障がいにより個別に支援を必要とする方が50名中、ことしの4月で33名ということで、以前に比べて非常に支援の必要なお年寄りが高くなっているという状況がございます。

基本的に養護老人ホームというのは、経済的な理由、また家庭の事情により自宅での生活が困難な高齢者が利用できる施設ということで、基本は自立しているということが大前提でございますので、そうした点も踏まえまして必要な設備は整えていく必要があるかというふうに考えております。

この点につきましては、ただいま市長が答弁されたとおり、どういう方式がサニーランドにとっていいのか、当然つけた後の電気代等ということもございますので、指定管理者である下呂福社会さんと検討しながら、令和2年度の予算編成に反映ができるように進めてまいります。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

私のほうからは、高校生に対する入学時の入学準備金の支援について御答弁をさせていただきます。

現在、市では高校生に対して一定の所得基準をもとに月額8,000円を育英資金として支給する制度があります。前年実績で約40名ほどの方がこの制度を活用しておられます。この額は、発足当時の高校の授業料相当額をもとにした額であるというふうに記憶をしています。その後、高校の授業料が無償化された段階で、授業料相当額をもとにしている以上、授業料が無償化されたということで、廃止について協議をされたことがあります。しかし、御質問にもありましたように、教科書ですとか教材費、部活動費、通学費等の負担も踏まえて、所得の少ない世帯への配慮、少しでも就学しやすい環境が必要であるとの判断から、高校生の育英資金の給付を継続して現在に至った経緯があります。現在でも高等学校等就学支援金制度により、ごく一部の方を除いて授業料は無料となっているというふうにお聞きをしています。

高校入学時の支援につきましては、これは福祉の施策ですが、ひとり親家庭を対象に小学校入学時、卒業時、中学校卒業時に3万5,000円を支援する児童福祉金の制度があります。また、県においても県立高等学校等就学給付金の制度があり、一定の利用者があるというふうにお聞きしております。育英資金、児童福祉金、高等学校等就学支援金と制度の創設、充実とともに、段階的に負担の軽減が図られているというふうに認識しており、現段階で高校入学時の入学準備金の制度の創設については考えておりません。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

御答弁いただきまして、一括でお願いしたんですけれども、ちょっとわけがわからなくなってしまうので、最後の御答弁のほうから再質問していきたいと思えます。

まず、一番最後の高校入学準備金の給付についてのところなんですけれども、今現在、市がやっている月額8,000円の育英資金、これの継続を決められたということなんですけれども、いろいろ調べてみますと、国と県の支援金制度で高校生就学支援金、就学支援金です。これが年収910万円以下の両親、高校生と中学生の子供さんがある。こういうモデル世帯で910万円以下のそういう御家庭の高校生の子に月額9,900円を国・県が支出して支援すると、こういう制度があります。これは、先ほど部長も言われましたように、高校生無償化のその動きの後、平成30年7月から、こういう制度がバージョンアップして継続になっています。こういうことから考えますと、年収910万円以下で月額9,900円、こういう支給制度が国と県合わせてのあれでできるということなら、下呂市独自で今8,000円育英資金を出してみえますけど、これはこれでまあいいとしても、何とかこういう制度なんかも活用するような形で、本当に今、高校入学には、入学時の準備金が10万円以上、私が聞いた話だと15万円ぐらいかかったと、とてもそんなお金は用意できないというこ

とで、本当に苦勞された家庭もあります。制服もかわり、益田清風なんかも新しい制服になって、それまでは中学校からのセーラー服なんか、学生服もそのまま継続で使えたんですけれども、高校になった途端に全部かえなくちゃいけないと、こういう実態もありますので、ぜひいろんな制度も私も勉強したいと思いますけれども、ぜひ困った方を助ける、そういう方策で進んでいただきたいというふうに思います。

それから、養護老人ホームのエアコン設置の部分ですけれども、地域福祉基金を活用して来年度から設置するような方向で検討をしていくということでしたので、これはぜひ実現するように、実際やるようにやっていっていただきたいと思います。この6月のときに、サニーランドに設置されていない部分と同時に、家庭で暮らしてみえる生活困窮者の方たち、こういう方たちがエアコン設置、今生活保護の方ですらエアコン設置をしてもいいという、エアコン設置が許可になりました、国の方針で。そういうことから、生活保護を受けていないけれども、本当にエアコン設置をするだけの余裕がないという家庭には、やっぱりしっかりと目を向けていかななくちゃいけないというふうに思います。福祉委員の方と、いろんな方のところの協力も得ながら、実態調査というのか、実態をつかんでおくように6月のときにちょっとお願いをしましたけれども、その後、そういう実態はつかまれましたか。福祉部長にお尋ねします。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

詳しい具体的な調査はしておりませんが、まず生活保護につきましては5万円を限度ということで、新規で申請された場合、既にもう生活保護を受給されている方については、あくまでも受給したお金の中で積み立てをして購入するということですが、新規についてはということで認められたというのは5万円でございます。

6月のときにも答弁をさせていただきましたが、市内の全ての家庭にエアコンがついているというわけではございませんので、そうした中でエアコンについて個別に補助を行うということについては、やはりまだなかなか、下呂市単独としては難しいかなと思います。

今、下呂市のほうで生活保護に至る前段階として、生活困窮者に対してのすまいるげろさんという相談所がありまして、これについては生活困窮のみならず、本当にDVとかいろんなことで、非常に月々の相談件数も多いんですけれども、そうしたところから、生活保護に至る前段階でのそうした生活困窮についてはいろいろな御相談がございますので、そうした中には、生活福祉資金の貸し付けとかいろんな制度もございますので、そうした制度の紹介等にかえさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

高山市でアパート暮らしの方が、生活保護を以前から受けてみえる方ですけれども、昨年亡くなったんですね。見守り活動というのも福祉委員の方たちがやってみえると思いますけれども、やっぱり本当に困っている人がないかという心配りですね、市民の生活の実態。職員でやれというふうには言いませんけれども、いろんな市民の協力も得ながら、本当に困っている市民、特に熱中症なんかで冷房装置がなくて亡くなるような、そういう事態を下呂市から絶対に出さないように心配りをしていていただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、次の質問のほうで、運転免許返納の部分で、益田教習所、本当に大事で、そこで安全運転講習、私も受けたんですね、70になるということで。そこでいろいろ聞いたんですけれども、いろんな点で危ない運転をする方があっても、こういう土地柄ですので、中山間地で、よっぽど場合は免許更新を許可しますと、こういうふうにおっしゃったんですね。そういうことをやってみると。それから、特に高齢者の方では、結構自分の運転に自信を持ってみえる方が多くて、機能が本当に低下しているのに、もう何十年も安全運転でやってきたんだということで、いろんな欠点のことなんかもあるということに気がつかずに本人自身が見える場合もありますので、今、自動車学校なんかと連携して訓練プログラムをつくって、安全運転の寿命を延ばす、こういう試みがもう始まっているんですね。こういうこともやはりもうちょっと踏み込んだ形で、安全運転講習のこれだけじゃなくて、本人自身がしっかり自分の弱点をつかんで、それをカバーするような訓練をされるような、そういうことを今後検討していただきたい、進めていただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、その前の質問でありました詐欺被害防止自動通話録音装置の部分ですけれども、下呂警察署のほうで追加して25台ということでやってみえるんですけど、これはモニターなんですよ。そうじゃなくて、2年たったら返さなくちゃいけないと、こういうこともありますので、これはそんなに高くないんです。今言われたように8,000円とおっしゃいましたね。長野県の飯田市なんかでは、3分の2を補助している。5,000円を上限にとということですから、大体7,500円ぐらいを見て、3分の2補助の5,000円上限ということになると思いますけれども、市民があんきに住めるまちづくりを進めていくためには、市民が外からの悪徳業者や詐欺の被害に遭わないように、下呂市でできることは予防として進めていくことが大事ではないかというふうに思いますので、ぜひこれも検討していかなくちゃいけないことだと思います。

それから、一番最初にお聞きしました補聴器のほうの問題です。

補聴器のところの問題では、児童難聴といいますと、内耳に直接手術して加えなくちゃいけない、本当に重症の子供さんですね。それから、国の今補助があるのは、70デシベル以上というふうにおっしゃったように、これは本当に50センチ離れたところでピアノ音が聞こえない、障がい者手帳を持っているような、そういう方にしか、日本はまだ国の補助制度がないんですね。外国等の例も先ほどちょっとお話ししましたがけれども、本当におくれている部分です。日本がこれだけ世界有数、高齢化が進んでいるのに、この加齢性難聴に対しての補聴器補助や購入に対して、そして検査、こういうことに本当に民間任せ。下呂市は先ほども指摘しましたように、高齢化率

がもう40%になりますね。そして長生きです。これからももっと長生きされる方がたくさん見えます。こういう方たちが、補聴器が気楽に、そして負担も少なくて皆さんつけられるように、社会参加をどんどんしていけるような社会というのか、地域をつくっていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

この聞こえるという問題は、やはり認知症予防にもつながり、ひきこもりや介護予防につながっていくということですので、市長、本当にこれから高齢化社会を考えると、この加齢性難聴に対する対策、市で真剣に、今ないのなら考えていかなくちゃいけないんじゃないかなと思いますが、どう思われますか。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

私も昨年健診を受けたときに、加齢性難聴の疑いがあるということで再検査をいたしました。鼓膜の吸引とかしていただいたんですが、幸いこの間の健診では、去年聞こえなかった音が聞こえて、服部さん、治りましたかと言われたんですけども、本当に耳が聞こえないということは不自由なことかなと思っております。しかしながら、今、吾郷議員からいろいろ高齢者として抱えておられる問題を幾つか指摘いただきましたけれども、幅広く高齢者支援になるような形で、今のようなものもいいか検討しておるところでございます。

特に今、国のほうでもマイナンバーカードの普及等がございますが、マイキープラットフォーム、いわゆる自治体ポイントをある程度の一定の年齢の方に付与する、また条件を満たした方に付与すると、広く汎用できるような形での支援を現在検討しておるところでございます。人それぞれさまざまな病気、また障がい等でお悩みの部分があるかと思いますが、広くそういう方々に使っていただけるような形で今後進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

ぜひ真剣にこの問題を考えていていただきたいというふうに思います。

ここでちょっと例を申し上げます。近隣というのか、長野県の木曾町なんですけれども、ここは65歳以上の補聴器が必要な人に所得制限なしで補聴器購入に3万円の補助をしていると、具体的に近くでこういうふうにやってみえる。全国的にもこれが広がっています。私が一番いいと思うのが、東京都です。これは訓練から始める。補聴器がすぐ合うわけではありませんので、訓練から時間をかけてその人に合った補聴器がつけられるようにやっておりますので、こういうこともぜひ参考にして、下呂市、高齢化社会に向けて対応を考えていただきたいと思っております。終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で、11番 吾郷孝枝さんの一般質問を終わります。

◎議第53号及び議第54号について（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（各務吉則君）

日程第3、議第53号 財産の譲与について、日程第4、議第54号 財産の無償貸付について、以上2件を一括議題といたします。

議第53号及び議第54号の提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

それでは、議案書の1ページをお願いいたします。

議第53号 財産の譲与について。

次のとおり財産を譲与する。

1. 譲与する財産、下呂市美輝の里（敷地）。詳細は別紙でございます。2. 譲与する相手方、下呂市馬瀬西村1695番地、馬瀬総合観光株式会社代表取締役 今井弘之。3. 譲与する理由、下呂市の公の施設見直し方針に基づき、施設とともに譲与すると決定した土地について所要の手續が完了したため、下呂市美輝の里施設運営者と決定された相手方に譲与するもの。令和元年9月12日提出、下呂市長。

提案理由でございます。地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

2ページ、3ページをお開きください。

別紙でございます。譲与する財産は、下呂市馬瀬西村字山ぶし1648番1、ほか32筆でございます。

引き続き5ページをお願いいたします。

議第54号 財産の無償貸付について。

次のとおり財産を無償貸し付けする。

1. 無償貸し付けする土地、下呂市美輝の里（敷地）。詳細は別紙のとおりでございます。2. 無償貸し付けする相手方、下呂市馬瀬西村1695番地、馬瀬総合観光株式会社代表取締役 今井弘之。3. 無償貸し付けする理由、下呂市美輝の里関連土地のうち源泉地及び用水路等、譲与には適さない土地について、同施設運営者と決定された相手方に無償貸し付けするもの。4. 無償貸し付けの期間、令和元年10月1日から令和2年3月31日まで。令和元年9月12日提出、下呂市長。

提案理由でございます。地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

無償貸し付けする財産につきましては、下呂市馬瀬西村字山ぶし1648番3、ほか33筆でございます。以上でございます。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（各務吉則君）

これより本2件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

議第53号及び議第54号について、お手元に配付してあります付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（各務吉則君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日9月13日午前10時より引き続き一般質問を行いますので、よろしくお願ひいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時15分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年9月12日

議 長 各 務 吉 則

署名議員 13番 中 島 達 也

署名議員 14番 中 野 憲 太 郎